

様式第1号(第4条関係)

[議員用]

令和6年 4 月 30 日

熊本市議会議長 (宛)

議員名 上田 芳裕

政務活動費収支報告書

熊本市議会政務活動費の交付に関する条例第8条に基づき、別紙
のとおり 令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和5年度

政務活動費収支報告

議員名 上田 芳裕

政務活動費

2,400,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	61,790	車燃料代61,790円
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	216,632	事務所コンピューターリース料146,910円 控室PCコンピューターリース料等46,258円 事務所コンピューターカンター料23,464円
資 料 購 入 費	57,508	新聞購読料等32,572円 機関紙等購読料24,936円
広 報 費	620,768	議会報告作成費463,832円 議会報告配布料97,238円 議会報告郵送料41,963円 封筒作成費17,050円 街頭報告道路使用料685円
広 聴 費	2,195	控室広聴費負担金2,195円
会 議 費	0	
人 件 費	300,785	事務所雇用経費292,250円 控室補助職員経費8,535円
事 務 所 費	1,042,417	事務所家賃962,500円 事務所光熱費79,917円
事 務 通 信 費	104,680	事務所電話料90,539円 控室事務通信費14,141円
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
合 計	2,406,775	

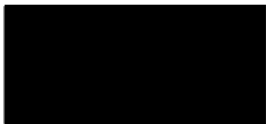
-6,775 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和5年度 政務活動費出納帳

議員名

上田 芳裕

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
1 ⑨事務所費		令和5年3月26日	55,000	株式会社アパートナー	事務所「賃貸料」 令和5年4月分 165,000円÷3=55,000円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】	1
2 ③資料作成費		令和5年4月3日	8,604	シャープファイナンス	事務所「コピー機リース料」 令和5年4月分25,812円÷3=8,604円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】	2
3 ⑨事務所費		令和5年4月14日	49	熊本市上下水道事業管理者	事務所「水道料金」 令和5年4月分 149円÷3= 49円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】	3
4 ⑩事務通信費		令和5年4月21日	7,069	NTTファイナンス株式会社	事務所「電話料金」 令和5年4月分 21,207円÷3= 7,069円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】	4
5 ⑨事務所費		令和5年4月26日	82,500	株式会社アパートナー	事務所「賃貸料」 令和5年5月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】	5
6 ⑨事務所費		令和5年4月28日	2,869	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年4月分 8,609円÷3= 2,869円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】	6
7 ⑧人件費		令和5年4月28日	42,000		事務所「雇用人件費」 令和5年4月分 126,000円÷3= 42,000円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】	7
8 ③資料作成費		令和5年5月8日	12,906	シャープファイナンス	事務所「コピー機リース料」 令和5年5月分25,812円÷2=12,906円 【後援会事務所と1/2按分】	8
9 ⑨事務所費		令和5年5月9日	2,283	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年4月分 6,850円÷3= 2,283円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】	9

令和5年度 政務活動費出納帳

議員名

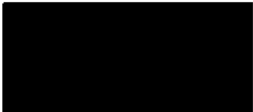
上田 芳裕

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
10	⑨事務所費	令和5年5月12日	1,173	熊本市上下水道事業管理者	事務所「水道料金」 令和5年5月分 2,347円÷2= 1,173円 【後援会事務所と1/2按分】	10
11	③資料作成費	令和5年5月20日	7,035	オフィスイノベーション	事務所「コピー機カウント料」 21,106円÷3= 7,035円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】	11
12	⑨事務所費	令和5年5月26日	82,500	株式会社アパートナー	事務所「賃貸料」 令和5年6月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】	12
13	⑩事務通信費	令和5年5月26日	10,438	NTTファイナンス株式会社	事務所「電話料金」 令和5年5月分 20,876円÷2= 10,438円 【後援会事務所と1/2按分】	13
14	⑨事務所費	令和5年5月30日	3,164	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年5月分 6,328円÷2= 3,164円 【後援会事務所と1/2按分】	14
15	⑨事務所費	令和5年5月30日	2,528	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年5月分 5,057円÷2= 2,528円 【後援会事務所と1/2按分】	15
16	⑧人件費	令和5年5月30日	21,500		事務所「雇用人件費」 令和5年5月分 43,000円÷2= 21,500円 【後援会事務所と1/2按分】	16
17	③資料作成費	令和5年6月5日	12,540	シャープファイナンス	事務所「コピー機リース料」 令和5年6月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】	17
18	⑨事務所費	令和5年6月16日	1,173	熊本市上下水道事業管理者	事務所「水道料金」 令和5年6月分 2,347円÷2= 1,173円 【後援会事務所と1/2按分】	18

令和5年度 政務活動費出納帳

議員名

上田 芳裕

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
19	⑨事務所費	令和5年6月26日	82,500	株式会社アパートナー	事務所「賃貸料」 令和5年7月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】	19
20	⑨事務所費	令和5年6月29日	3,152	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年6月分 6,305円÷2= 3,152円 【後援会事務所と1/2按分】	20
21	⑨事務所費	令和5年6月29日	2,226	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年6月分 4,452円÷2= 2,226円 【後援会事務所と1/2按分】	21
22	⑩事務通信費	令和5年6月29日	13,619	NTTファイナンス株式会社	事務所「電話料金」 令和5年6月分 27,238円÷2= 13,619円 【後援会事務所と1/2按分】	22
23	③資料作成費	令和5年7月3日	12,540	シャープファイナンス	事務所「コピー機リース料」 令和5年7月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】	23
24	⑧人件費	令和5年7月4日	24,000		事務所「雇用人件費」 令和5年6月分 48,000円÷2= 24,000円 【後援会事務所と1/2按分】	24
25	⑨事務所費	令和5年7月11日	1,158	熊本市上下水道事業管理者	事務所「水道料金」 令和5年7月分 2,316円÷2= 1,158円 【後援会事務所と1/2按分】	25
26	③資料作成費	令和5年7月20日	5,482	オフィスイノベーション	事務所「コピー機カウント料」 10,964円÷2= 5,482円 【後援会事務所と1/2按分】	26
27	⑤広報費	令和5年7月25日	124,666	株式会社星光社	市議会活動広報誌の印刷代 (令和5年度議会だより夏号) 187,000円×2/3= 124,666円 【後援会事務所と2/3按分】	27

令和5年度 政務活動費出納帳

議員名

上田 芳裕

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
28	⑩事務通信費	令和5年7月25日	6,682	NTTファイナンス株式会社	事務所「電話料金」 令和5年7月分 13,365円÷2＝ 6,682円 【後援会事務所と1/2按分】	28
29	⑨事務所費	令和5年7月26日	82,500	株式会社アパートナー	事務所「賃貸料」 令和5年8月分 165,000円÷2＝82,500円 【後援会事務所と1/2按分】	29
30	⑤広報費	令和5年7月27日	26,238	ハイコムポスティング株式会社	市議会活動広報誌の配布料 (令和5年度議会だより夏号) 39,357円×2/3＝ 26,238円 【後援会事務所と2/3按分】	30
31	⑨事務所費	令和5年8月1日	3,422	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年7月分 6,845円÷2＝ 3,422円 【後援会事務所と1/2按分】	31
32	⑨事務所費	令和5年8月1日	2,121	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年7月分 4,243円÷2＝ 2,121円 【後援会事務所と1/2按分】	32
33	③資料作成費	令和5年8月3日	12,540	シャープファイナンス	事務所「コピー機リース料」 令和5年8月分25,080円÷2＝12,540円 【後援会事務所と1/2按分】	33
34	⑧人件費	令和5年8月4日	21,000		事務所「雇用人件費」 令和5年7月分 42,000円÷2＝ 21,000円 【後援会事務所と1/2按分】	34
35	⑨事務所費	令和5年8月18日	1,158	熊本市上下水道事業管理者	事務所「水道料金」 令和5年8月分 2,316円÷2＝ 1,158円 【後援会事務所と1/2按分】	35
36	⑩事務通信費	令和5年8月22日	6,489	NTTファイナンス株式会社	事務所「電話料金」 令和5年8月分 12,978円÷2＝ 6,489円 【後援会事務所と1/2按分】	36

令和5年度 政務活動費出納帳

議員名

上田 芳裕

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
37	⑨事務所費	令和5年8月26日	82,500	株式会社アパートナー	事務所「賃貸料」 令和5年9月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】	37
38	⑧人件費	令和5年8月29日	21,500		事務所「雇用人件費」 令和5年8月分 43,000円÷2= 21,500円 【後援会事務所と1/2按分】	38
39	③資料作成費	令和5年9月4日	12,540	シャープファイナンス	事務所「コピー機リース料」 令和5年9月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】	39
40	⑨事務所費	令和5年9月8日	3,814	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年8月分 7,629円÷2= 3,814円 【後援会事務所と1/2按分】	40
41	⑨事務所費	令和5年9月8日	2,498	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年8月分 4,996円÷2= 2,498円 【後援会事務所と1/2按分】	41
42	⑨事務所費	令和5年9月19日	1,142	熊本市上下水道事業管理者	事務所「水道料金」 令和5年9月分 2,285円÷2= 1,142円 【後援会事務所と1/2按分】	42
43	⑨事務所費	令和5年9月26日	82,500	株式会社アパートナー	事務所「賃貸料」 令和5年10月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】	43
44	⑩事務通信費	令和5年9月27日	7,078	NTTファイナンス株式会社	事務所「電話料金」 令和5年9月分 14,157円÷2= 7,078円 【後援会事務所と1/2按分】	44
45	⑨事務所費	令和5年9月29日	3,395	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年9月分 6,791円÷2= 3,395円 【後援会事務所と1/2按分】	45

令和5年度 政務活動費出納帳

議員名

上田 芳裕

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
46	⑨事務所費	令和5年9月29日	1,910	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年9月分 $3,821円 \div 2 = 1,910円$ 【後援会事務所と1/2按分】	46
47	⑧人件費	令和5年9月29日	21,000		事務所「雇用人件費」 令和5年9月分 $42,000円 \div 2 = 21,000円$ 【後援会事務所と1/2按分】	47
48	③資料作成費	令和5年10月3日	12,540	シャープファイナンス	事務所「コピー機リース料」 令和5年10月分 $25,080円 \div 2 = 12,540円$ 【後援会事務所と1/2按分】	48
49	⑨事務所費	令和5年10月13日	1,142	熊本市上下水道事業管理者	事務所「水道料金」 令和5年10月分 $2,285円 \div 2 = 1,142円$ 【後援会事務所と1/2按分】	49
50	③資料作成費	令和5年10月20日	4,303	オフィスイノベーション	事務所「コピー機カウント料」 $8,607円 \div 2 = 4,303円$ 【後援会事務所と1/2按分】	50
51	⑤広報費	令和5年10月20日	36,104	ハイコムポスティング株式会社	市議会活動広報誌の配布料 (令和5年度議会だより秋号) $43,325円 \times 5/6 = 36,104円$ 【後援会事務所と5/6按分】	51
52	⑩事務通信費	令和5年10月24日	6,497	NTTファイナンス株式会社	事務所「電話料金」 令和5年10月分 $12,995円 \div 2 = 6,497円$ 【後援会事務所と1/2按分】	52
53	⑨事務所費	令和5年10月26日	82,500	株式会社アパートナー	事務所「賃貸料」 令和5年11月分 $165,000円 \div 2 = 82,500円$ 【後援会事務所と1/2按分】	53
54	⑨事務所費	令和5年10月27日	3,233	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年10月分 $6,466円 \div 2 = 3,233円$ 【後援会事務所と1/2按分】	54

令和5年度 政務活動費出納帳

議員名

上田 芳裕

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
55	⑨事務所費	令和5年10月27日	2,336	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年10月分 $4,673円 \div 2 = 2,336円$ 【後援会事務所と1/2按分】	55
56	⑤広報費	令和5年10月31日	155,833	株式会社星光社	市議会活動広報誌の印刷代 (令和5年度議会だより秋号) $187,000円 \times 5/6 = 155,833円$ 【後援会事務所と5/6按分】	56
57	⑧人件費	令和5年10月31日	27,250		事務所「雇用人件費」 令和5年10月分 $54,500円 \div 2 = 27,250円$ 【後援会事務所と1/2按分】	57
58	③資料作成費	令和5年11月6日	12,540	シャープファイナンス	事務所「コピー機リース料」 令和5年11月分 $25,080円 \div 2 = 12,540円$ 【後援会事務所と1/2按分】	58
59	⑨事務所費	令和5年11月10日	1,158	熊本市上下水道事業管理者	事務所「水道料金」 令和5年11月分 $2,316円 \div 2 = 1,158円$ 【後援会事務所と1/2按分】	59
60	⑤広報費	令和5年11月14日	17,050	株式会社星光社	長3封筒作成費 $34,100円 \times 1/2 = 17,050円$ 【後援会事務所と1/2按分】	60
61	⑨事務所費	令和5年11月26日	82,500	株式会社アパートナー	事務所「賃貸料」 令和5年12月分 $165,000円 \div 2 = 82,500円$ 【後援会事務所と1/2按分】	61
62	⑩事務通信費	令和5年11月28日	6,524	NTTファイナンス株式会社	事務所「電話料金」 令和5年11月分 $13,048円 \div 2 = 6,524円$ 【後援会事務所と1/2按分】	62
63	⑨事務所費	令和5年12月1日	3,099	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年11月分 $6,199円 \div 2 = 3,099円$ 【後援会事務所と1/2按分】	63

令和5年度 政務活動費出納帳

議員名

上田 芳裕

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
64	⑨事務所費	令和5年12月1日	2,301	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年11月分 4,602円÷2= 2,301円 【後援会事務所と1/2按分】	64
65	⑧人件費	令和5年12月1日	21,000		事務所「雇用人件費」 令和5年11月分 42,000円÷2= 21,000円 【後援会事務所と1/2按分】	65
66	③資料作成費	令和5年12月4日	12,540	シャープファイナンス	事務所「コピー機リース料」 令和5年12月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】	66
67	⑨事務所費	令和5年12月12日	1,142	熊本市上下水道事業管理者	事務所「水道料金」 令和5年12月分 2,285円÷2= 1,142円 【後援会事務所と1/2按分】	67
68	④資料購入費	令和5年12月18日	12,239	しんぶんの赤旗	事務所【新聞購読料】 令和5年4月分～令和5年10月分 24,479円÷2= 12,239円 【後援会事務所と1/2按分】	68
69	⑩事務通信費	令和5年12月22日	6,590	NTTファイナンス株式会社	事務所「電話料金」 令和5年12月分 13,180円÷2= 6,590円 【後援会事務所と1/2按分】	69
70	⑨事務所費	令和5年12月26日	82,500	株式会社アパートナー	事務所「賃貸料」 令和6年1月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】	70
71	⑧人件費	令和5年12月26日	24,000		事務所「雇用人件費」 令和5年12月分 48,000円÷2= 24,000円 【後援会事務所と1/2按分】	71
72	⑨事務所費	令和6年1月9日	3,368	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年12月分 6,736円÷2= 3,368円 【後援会事務所と1/2按分】	72

令和5年度 政務活動費出納帳

議員名

上田 芳裕

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
73	⑨事務所費	令和6年1月9日	2,076	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年12月分 $4,152円 \div 2 = 2,076円$ 【後援会事務所と1/2按分】	73
74	③資料作成費	令和6年1月4日	12,540	シャープファイナンス	事務所「コピー機リース料」 令和6年1月分 $25,080円 \div 2 = 12,540円$ 【後援会事務所と1/2按分】	74
75	⑨事務所費	令和6年1月12日	1,158	熊本市上下水道事業管理者	事務所「水道料金」 令和6年1月分 $2,316円 \div 2 = 1,158円$ 【後援会事務所と1/2按分】	75
76	③資料作成費	令和6年1月20日	6,644	オフィスイノベーション	事務所「コピー機カウント料」 $13,288円 \div 2 = 6,644円$ 【後援会事務所と1/2按分】	76
77	⑨事務所費	令和6年1月26日	82,500	株式会社アパートナー	事務所「賃貸料」 令和6年2月分 $165,000円 \div 2 = 82,500円$ 【後援会事務所と1/2按分】	77
78	⑤広報費	令和6年1月26日	183,333	株式会社星光社	市議会活動広報誌の印刷代 (令和5年度議会だより新年号) $220,000円 \times 5/6 = 183,333円$ 【後援会事務所と5/6按分】 ※合見積もりを取らなかった理由 議会だよりレイアウトがここでしか 利用できないため	78
79	⑤広報費	令和6年1月26日	34,896	ハイコムポスティング株式会社	市議会活動広報誌の配布料 (令和5年度議会だより新年号) $41,876円 \times 5/6 = 34,896円$ 【後援会事務所と5/6按分】	79
80	⑩事務通信費	令和6年1月26日	6,528	NTTファイナンス株式会社	事務所「電話料金」 令和6年1月分 $13,057円 \div 2 = 6,528円$ 【後援会事務所と1/2按分】	80

令和5年度 政務活動費出納帳

議員名

上田 芳裕

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
81	⑧人件費	令和6年1月30日	21,000		事務所「雇用人件費」 令和6年1月分 $42,000円 \div 2 = 21,000円$ 【後援会事務所と1/2按分】	81
82	⑤広報費	令和6年1月30日	26,949	日本郵便株式会社 熊本新屋敷郵便局	市議会活動広報誌の郵送料 (令和5年度議会だより新年号) $32,339円 \times 5/6 = 26,949円$ 【後援会事務所と5/6按分】	82
83	⑤広報費	令和6年1月30日	15,014	日本郵便株式会社 熊本西子飼郵便局	市議会活動広報誌の郵送料 (令和5年度議会だより新年号) $18,017円 \times 5/6 = 15,014円$ 【後援会事務所と5/6按分】	83
84	⑨事務所費	令和6年2月2日	3,537	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(動力分) 令和6年1月分 $7,074円 \div 2 = 3,537円$ 【後援会事務所と1/2按分】	84
85	⑨事務所費	令和6年2月2日	2,284	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(通常分) 令和6年1月分 $4,568円 \div 2 = 2,284円$ 【後援会事務所と1/2按分】	85
86	⑨事務所費	令和6年2月9日	1,142	熊本市上下水道事業管理者	事務所「水道料金」 令和6年2月分 $2,285円 \div 2 = 1,142円$ 【後援会事務所と1/2按分】	86
87	③資料作成費	令和6年2月5日	12,540	シャープファイナンス	事務所「コピー機リース料」 令和6年2月分 $25,080円 \div 2 = 12,540円$ 【後援会事務所と1/2按分】	87
88	⑨事務所費	令和6年2月26日	82,500	株式会社アパートナー	事務所「賃貸料」 令和6年3月分 $165,000円 \div 2 = 82,500円$ 【後援会事務所と1/2按分】	88
89	⑧人件費	令和6年2月27日	21,000		事務所「雇用人件費」 令和6年2月分 $42,000円 \div 2 = 21,000円$ 【後援会事務所と1/2按分】	89

令和5年度 政務活動費出納帳

議員名

上田 芳裕

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
90	⑩事務通信費	令和6年2月27日	6,506	NTTファイナンス株式会社	事務所「電話料金」 令和6年2月分 13,013円÷2＝ 6,506円 【後援会事務所と1/2按分】	90
91	⑨事務所費	令和6年3月1日	3,553	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(動力分) 令和6年2月分 7,107円÷2＝ 3,553円 【後援会事務所と1/2按分】	91
92	⑨事務所費	令和6年3月1日	2,275	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(通常分) 令和6年2月分 4,551円÷2＝ 2,275円 【後援会事務所と1/2按分】	92
93	④資料購入費	令和6年3月10日	15,960	社会新報熊本総分局	「社会新報・月間」年間購読料 令和5年4月～令和6年3月	93
94	③資料作成費	令和6年3月4日	12,540	シャープファイナンス	事務所「コピー機リース料」 令和6年3月分25,080円÷2＝12,540円 【後援会事務所と1/2按分】	94
95	⑨事務所費	令和6年3月12日	1,142	熊本市上下水道事業管理者	事務所「水道料金」 令和6年3月分 2,285円÷2＝ 1,142円 【後援会事務所と1/2按分】	95
96	④資料購入費	令和6年3月21日	8,976	株式会社自治労サービス	月間「自治研」年間購読料 【令和5年4月分～令和6年3月分】	96
97	⑨事務所費	令和6年3月29日	3,461	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(動力分) 令和6年3月分 6,922円÷2＝ 3,461円 【後援会事務所と1/2按分】	97
98	⑨事務所費	令和6年3月29日	2,275	九州電力株式会社	事務所「電気料金」(通常分) 令和6年3月分 4,551円÷2＝ 2,275円 【後援会事務所と1/2按分】	98

令和5年度 政務活動費出納帳

議員名

上田 芳裕

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
99	⑧人件費	令和6年3月29日	27,000		事務所「雇用人件費」 令和6年3月分 54,000円÷2＝ 27,000円 【後援会事務所と1/2按分】	99
100	⑩事務通信費	令和6年3月29日	6,519	NTTファイナンス株式会社	事務所「電話料金」 令和6年3月分 13,038円÷2＝ 6,519円 【後援会事務所と1/2按分】	100
101	①調査研究費	令和6年3月31日	61,790	上田 芳裕	政務活動に係る車燃料代 【令和5年4月1日～令和6年3月31日】	101
102	③資料作成費	令和6年3月31日	46,258	市民連合議員団 西岡誠也	議員控室「パソコン・コピー機リース料」 【令和5年4月分～令和6年3月分会派分】	102
103	④資料購入費	令和6年3月31日	20,333	市民連合議員団 西岡誠也	議員控室「新聞購読料」等 【令和5年4月分～令和6年3月分会派分】	103
104	⑤広報費	令和6年3月31日	685	市民連合議員団 西岡誠也	会派広報活動「街頭報告会」 道路使用許可申請証紙代	104
105	⑥広聴費	令和6年3月31日	2,195	市民連合議員団 西岡誠也	議員控室「広聴費」負担分 【令和5年4月～令和6年3月会派分】	105
106	⑩事務通信費	令和6年3月31日	14,141	市民連合議員団 西岡誠也	議員控室「事務通信費」負担分 【令和5年4月～令和6年3月会派分】	106
107	⑧人件費	令和6年3月31日	8,535	市民連合議員団 西岡誠也	議員控室「人件費」負担分 【令和5年4月分～令和6年3月分会派分】	107

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年3月26日
金額(円)	¥55,000
支払先	株式会社アパートナー
内容	事務所「賃貸料」 令和5年4月分 165,000円÷3=55,000円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】
支払番号	1
	支出した割合(1/2、 <u>1/3</u> 、 /)

領 収 証 (お客様用)

No S 009187

上田 芳裕 事務所 様
(新屋敷ビル101号)

2023 年 3 月 26 日

				¥	1	6	5	0	0	0	円也
--	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	----

(内、消費税
但し 2023年4月分 消費税として
上記の金額正に領収いたしました。
円也含む)

入金種別 1. 現金 2. 小切手 3. 振込 4. 相殺
但し、下渡りの場合無効とする。

株式会社 アパートナー

〒153-0051 東京都目黒区上目黒1-16-11秋元ビル
TEL. 03-3791-1211(代)

※社印及び取扱者印無きもの、金額訂正したもの、複写による作成でないものは無効です。

取扱者

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和5年4月3日
金額(円)	¥8,604
支払先	シャープファイナンス
内容	事務所「コピー機リース料」 令和5年4月分25,812円÷3=8,604円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】
支払番号	2
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、 <u>1/3</u> 、 /) 別紙のとおり

SHARP

領 収 証

領収証番号 3D10283

発行日 2023年 4月10日

上田よしひろ事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

● 支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥25,812

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー
シャープファイナンス株式会社

領 収 内 容 内 訳				
領 収 日	お支払方法		金 額 円	
	ご契約番号			
2023年 4月 3日	口座振替 8206K0053281			25812
合 計				25812

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XE016

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年4月14日
金額(円)	¥49
支払先	熊本市上下水道事業管理者
内容	事務所「水道料金」 令和5年4月分 149円÷3= 49円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】
支払番号	3
領収書添付欄	支出した割合(1/2, <u>1/3</u>, /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

② 水道料金等納入通知書兼領収証

01740-8-961054 | 熊本市上下水道事業管理者

水せん番号CD	世 代
1206163	010

ご使用場所・おなまえ
熊本市中央区新屋敷1丁目22-11

新屋敷ビル 1階東
上田 よしひろ事務所 様

下記の料金を期限までにお支払いください。

請求年月分	令和5年4月請求分
納 期 限	令和5年4月25日
水道料金	90 円 (8)
下水道使用料	59 円 (5)
合計金額	149 円 (13)

※カッコ内は消費税等相当額を示します。

水道料金区分	一般用	
下水道料金区分	一般家庭用及び事業用	
戸 数	1 □ 径	20

料金算定水量: 0 m³
令和 5 年 2 月 6 日検針分の後半分相当

※領収印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
収納代行 (株) 電算システム

発行年月日
令和 5 年 3 月 31 日

熊本市上下水道事業管理者

領 収 日 付 印
362772
23.4.14
ソン加水
7月

お問合せ先は裏面に
記載しています。(収入印紙不要)(納入者保管)

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑩事務通信費
支払年月日	令和5年4月21日
金額(円)	¥7,069
支払先	NTTファイナンス株式会社
内容	事務所「電話料金」 令和5年4月分 21,207円÷3= 7,069円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】
支払番号	4
領収書添付欄	支出した割合(1/2 (1/3) /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分・ ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。 ご請求先氏名 上田 芳裕 (上田芳裕事務所) 様 お客様番号 4910-0756-43786 2023年 4月ご請求分 金額(円) ¥21,207- 受取人 NTTファイナンス株式 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 期 印 23.4.21 29715A 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年4月26日
金額(円)	¥82,500
支払先	株式会社アパートナー
内容	事務所「賃貸料」 令和5年5月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	5
	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /)

領 収 証 (お客様用)

№ S 009188

上田 芳裕事務所 様
(新屋敷ビル101号)

2023 年 4 月 26 日

¥ 1 6 5 0 0 0 円也

(内、消費税
但し 2023年5月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました。

円也含む)

入金種別 1. 現金 2. 小切手 ③ 振込 4. 相殺

但し、不渡りの場合無効とする。

株式会社アパートナー

〒153-0051 東京都目黒区上目黒1-16-11秋
TEL. 03-3791-1211代

取扱者

※ 社印及び取扱者印無きもの、金額訂正したもの、複写による作成でないものは無効です。

支出伝票

議員名	上田 芳裕																				
科目	⑨事務所費																				
支払年月日	令和5年4月28日																				
金額(円)	¥2,869																				
支払先	九州電力株式会社																				
内容	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年4月分 8,609円÷3= 2,869円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】																				
支払番号	6																				
領収書添付欄	支出した割合(1/2, <u>1/3</u>, /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565337-31 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2023 年 4 月分</td> <td>8,609 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額)</td> <td>782 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">料金内訳</td> <td>基本料金</td> <td>2,476円84銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td> <td>2,159円98銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td>4,223円68銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td>260円60銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-1,577円26銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>再エネ賦課金</td> <td>1,066円00銭</td> </tr> </table> ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) ご使用量 309 kWh ご使用期間 3月22日~ 4月19日 お支払期日 2023 年 5 月 22 日 金融機関コンビニ収納印(印紙)	払込金額 2023 年 4 月分		8,609 円	(うち消費税等相当額)		782 円	料金内訳	基本料金	2,476円84銭	最初の 120 kWh	2,159円98銭	121 kWh ~ 300 kWh	4,223円68銭	301 kWh ~	260円60銭	燃料費等調整額	-1,577円26銭		再エネ賦課金	1,066円00銭
払込金額 2023 年 4 月分		8,609 円																			
(うち消費税等相当額)		782 円																			
料金内訳	基本料金	2,476円84銭																			
	最初の 120 kWh	2,159円98銭																			
	121 kWh ~ 300 kWh	4,223円68銭																			
	301 kWh ~	260円60銭																			
	燃料費等調整額	-1,577円26銭																			
	再エネ賦課金	1,066円00銭																			

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑧人件費
支払年月日	令和5年4月28日
金額(円)	¥42,000
支払先	
内容	事務所「雇用人件費」 令和5年4月分 126,000円÷3＝ 42,000円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】
支払番号	7
領収書添付欄	支出した割合(1/2 (1/3) /) No. 領 収 書 25年 4月 28日 上田よしひろ事務所 様 ¥ 126,000 - 但 25年 4月分給与として 上記正に領収いたしました 

※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

雇用契約書

労働者	ふりがな		生年月日	
	氏名		連絡先	
	現住所	熊本市中央区		

下記の労働条件で契約します。

雇用期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
就業場所	熊本市中央区新屋敷1-22-11 上田芳裕事務所
業務内容	一般事務
就業時間	10:00 ~ 16:00
休憩時間	
休日	週5日
賃金	時給 1,000円
手当	なし
賃金支払日	毎月1日
賞与	なし
昇給	なし

契約日 令和5年4月 / 日

雇用者 住所 熊本市中央区新屋敷1-22-11
氏名 上田 芳裕 (印)

労働者 住所 熊本市中央区
氏名

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和5年5月8日
金額(円)	¥12,906
支払先	シャープファイナンス
内容	事務所「コピー機リース料」 令和5年5月分25,812円÷2=12,906円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	8
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /) 別紙aと取り

SHARP

領 収 証

領収証番号 3E10I55

発行日 2023年 5月10日

上田よしひろ事務所 御中

貴客 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥25,812

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社

領 収 内 容 内 訳				
領収日	お支払方法		金 額	
	ご契約番号			
2023年	口座振替			
	8206K0053281			
5月 8日				25,812
合 計				25,812

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

支出伝票

議員名	上田 芳裕																		
科目	⑨事務所費																		
支払年月日	令和5年5月9日																		
金額(円)	¥2,283																		
支払先	九州電力株式会社																		
内容	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年4月分 6,850円÷3= 2,283円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】																		
支払番号	9																		
領収書添付欄	支出した割合(1/2, <u>1/3</u>, /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565264-31 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2023 年 4月分 6,850 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額 622 円)</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td>6,116円14銭</td> </tr> <tr> <td>力率割引額</td> <td>-305円79銭</td> </tr> <tr> <td>夏季料金</td> <td>0円00銭</td> </tr> <tr> <td>他季料金</td> <td>1,164円60銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-382円93銭</td> </tr> <tr> <td>料金内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td>258円00銭</td> </tr> </table> ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 ご使用量 75 kWh ご使用期間 3月22日~ 4月19日 お支払期日 2023 年 5月 22日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 金融機関コンビニ収納印(印紙)	払込金額 2023 年 4月分 6,850 円		(うち消費税等相当額 622 円)		基本料金	6,116円14銭	力率割引額	-305円79銭	夏季料金	0円00銭	他季料金	1,164円60銭	燃料費等調整額	-382円93銭	料金内訳		再エネ賦課金	258円00銭
払込金額 2023 年 4月分 6,850 円																			
(うち消費税等相当額 622 円)																			
基本料金	6,116円14銭																		
力率割引額	-305円79銭																		
夏季料金	0円00銭																		
他季料金	1,164円60銭																		
燃料費等調整額	-382円93銭																		
料金内訳																			
再エネ賦課金	258円00銭																		

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年5月12日
金額(円)	¥1,173
支払先	熊本市上下水道事業管理者
内容	事務所「水道料金」 令和5年5月分 2,347円÷2＝ 1,173円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	10
領収書添付欄	支出した割合(1/2, 1/3, /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

㊤ 水道料金等納入通知書兼領収証

01740-8-961054 熊本市上下水道事業管理者

水せん番号CD 世代
1206163 010

ご使用場所・おなまえ
熊本市中央区新屋敷1丁目22-11

新屋敷ビル 1階東
上田 よしひろ事務所 様

下記の料金を期限までにお支払いください。

請求年月分	令和 5年 5月請求分
納 期 限	令和 5年 5月25日
水道料金	1,413 円 (128)
下水道使用料	934 円 (84)
合計金額	2,347 円 (212)

※カッコ内は消費税等相当額を示します。

水道料金区分	一般用
下水道料金区分	一般家庭用及び事業用
戸 数	1 口 径 20

料金算定水量：3 m³
令和 5年 4月 6日検針分の前半分相当

※領収印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
収納代行 (株)電算システム

発行年月日
令和 5年 4月28日
熊本市上下水道事業管理者

領 収 日 付 印

令和 5年 5月12日

お問合せ先は裏面に
記載しています。(収入印紙不要)(納入者保管)

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和5年5月20日
金額(円)	¥7,035
支払先	オフィスイノベーション
内容	事務所「コピー機カウント料」 21,106円÷3= 7,035円 【後援会・選挙事務所と1/3按分】
支払番号	11
	支出した割合(1/2, (1/3), /)

領収証

No. 00002946

2023年5月20日

上田よしひろ事務所

様

金額

¥21,106-

内

消費税等

¥1,918-

但 コピー機カウント料として

上記正に領収いたしました

現金



862-0965 熊本市南区田井島3丁目

合同会社 オフィスイノベーション

TEL 096-283-1180 FAX 096-288-6



支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年5月26日
金額(円)	¥82,500
支払先	株式会社アパートナー
内容	事務所「賃貸料」 令和5年6月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	12
	支出した割合(1/2, 1/3, /)

領 収 証 (お客様用)

No S 009189

上田 芳裕事務所 様
(新屋敷ビル101号)

2023 年 5 月 26日

				¥	1	6	5	0	0	0	円也
--	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	----

(内、消費税
但し 2023年6月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました。

円也含む)

入金種別 1. 現金 2. 小切手 3. 振込 4. 相殺
但し、不渡りの場合無効とする。

株式会社アパートナー
〒153-0051 東京都目黒区上目黒1-16-1
TEL. 03-3791-1211代

取扱者

※社印及び取扱者印無きもの、金額訂正したもの、複写による作成でないものは無効です。

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑩事務通信費
支払年月日	令和5年5月26日
金額(円)	¥10,438
支払先	NTTファイナンス株式会社
内容	事務所「電話料金」 令和5年5月分 20,876円÷2＝ 10,438円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	13
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 上田 芳裕 (上田 芳裕事務所分) 様 お客様番号 4910-0756-43786 2023年 5月ご請求分 金額(円) ¥20,876- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 一 附 印 23.5.26 497158 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

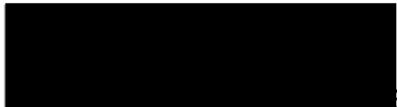
支出伝票

議員名	上田 芳裕																
科目	⑨事務所費																
支払年月日	令和5年5月30日																
金額(円)	¥3,164																
支払先	九州電力株式会社																
内容	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年5月分 6,328円÷2＝ 3,164円 【後援会事務所と1/2按分】																
支払番号	14																
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565264-31 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2023 年 5 月分 6,328 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額 575 円)</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td>6,139円38銭</td> </tr> <tr> <td>力率割引額</td> <td>-306円96銭</td> </tr> <tr> <td>夏季料金</td> <td>0円00銭</td> </tr> <tr> <td>他季料金</td> <td>654円36銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-216円30銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td>58円00銭</td> </tr> </table> ご使用量 42 kWh ご使用期間 4月20日～5月21日 お支払期日 2023 年 6 月 22 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 金融機関コンビニ収納印(印紙) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	払込金額 2023 年 5 月分 6,328 円		(うち消費税等相当額 575 円)		基本料金	6,139円38銭	力率割引額	-306円96銭	夏季料金	0円00銭	他季料金	654円36銭	燃料費等調整額	-216円30銭	再エネ賦課金	58円00銭
払込金額 2023 年 5 月分 6,328 円																	
(うち消費税等相当額 575 円)																	
基本料金	6,139円38銭																
力率割引額	-306円96銭																
夏季料金	0円00銭																
他季料金	654円36銭																
燃料費等調整額	-216円30銭																
再エネ賦課金	58円00銭																

支出伝票

議員名	上田 芳裕																				
科目	⑨事務所費																				
支払年月日	令和5年5月30日																				
金額(円)	¥2,528																				
支払先	九州電力株式会社																				
内容	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年5月分 5,057円÷2＝ 2,528円 【後援会事務所と1/2按分】																				
支払番号	15																				
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565337-31 <table><tr><td colspan="2">払込金額 2023 年 5 月分</td><td>5,057 円</td></tr><tr><td colspan="2">(うち消費税等相当額)</td><td>459 円)</td></tr><tr><td rowspan="5">料金内訳</td><td>基本料金</td><td>2,529円92銭</td></tr><tr><td>最初の 120 kWh</td><td>2,193円60銭</td></tr><tr><td>121 kWh ~ 300 kWh</td><td>931円32銭</td></tr><tr><td>301 kWh ~</td><td>0円00銭</td></tr><tr><td>量・燃料費等調整額</td><td>-818円85銭</td></tr><tr><td>料金内訳</td><td>再エネ賦課金</td><td>222円00銭</td></tr></table> 推定 ☐ ご使用量 159 kWh ご使用期間 4月20日～ 5月21日 お支払期日 2023 年 6 月 21 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 収入印 23.5.30 金融機関コンビニ収納印(印紙) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	払込金額 2023 年 5 月分		5,057 円	(うち消費税等相当額)		459 円)	料金内訳	基本料金	2,529円92銭	最初の 120 kWh	2,193円60銭	121 kWh ~ 300 kWh	931円32銭	301 kWh ~	0円00銭	量・燃料費等調整額	-818円85銭	料金内訳	再エネ賦課金	222円00銭
払込金額 2023 年 5 月分		5,057 円																			
(うち消費税等相当額)		459 円)																			
料金内訳	基本料金	2,529円92銭																			
	最初の 120 kWh	2,193円60銭																			
	121 kWh ~ 300 kWh	931円32銭																			
	301 kWh ~	0円00銭																			
	量・燃料費等調整額	-818円85銭																			
料金内訳	再エネ賦課金	222円00銭																			

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑧人件費
支払年月日	令和5年5月30日
金額(円)	¥21,500
支払先	
内容	事務所「雇用人件費」 令和5年5月分 43,000円÷2＝ 21,500円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	16
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u> 1/3、 /) No. 領 収 書 25年 5月 30日 上田よしひろ事務所 様 ¥ 43,000 - 但 25年 5月分給与として 上記正に領収いたしました 

※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和5年6月5日
金額(円)	¥12,540
支払先	シャープファイナンス
内容	事務所「コピー機リース料」 令和5年6月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	17
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 1/3、 /) 別紙のとおり

SHARP

領 収 証

領収証番号 3F10Z79

発行日 2023年 6月10日

上田よしひろ事務所 御中

● 啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具
下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥25,080

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー
シャープファイナンス株式会社

領 収 内 容 内 訳

領 収 日	お支払方法	金 額			
	ご契約番号	円			
2023年 6月 5日	☐ 座振替 8206K0098062			25,080	0
合 計				25,080	0

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XE016

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年6月16日
金額(円)	¥1,173
支払先	熊本市上下水道事業管理者
内容	事務所「水道料金」 令和5年6月分 2,347円÷2＝ 1,173円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	18
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

㊤ 水道料金等納入通知書兼領収証
 01740-8-961054 熊本市上下水道事業管理者

水せん番号CD 世 代
 1206163 010

ご使用場所・おなまえ
 熊本市中央区新屋敷1丁目22-11

新屋敷ビル 1階東
 上田 よしひろ事務所 様

下記の料金を期限までにお支払いください。

請求年月分	令和 5年 6月請求分
納 期 限	令和 5年 6月26日
水道料金	1,413 円 (128)
下水道使用料	934 円 (84)
合計金額	2,347 円 (212)

※カッコ内は消費税等相当額を示します。

水道料金区分	一般用		
下水道料金区分	一般家庭用及び事業用		
戸数	1	口径	20

料金算定水量: 3 m³

令和 5年 4月 6日検針分の後半分相当

※領収印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

収納代行 (株) 電算システム

発行年月日
 令和 5年 5月31日

熊本市上下水道事業管理者

領 収 日 付 印

23.6.16
 297154 186

お問合せ先は裏面に記載しています。(収入印紙不要)(納入者保管)

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年6月26日
金額(円)	¥82,500
支払先	株式会社アパートナー
内容	事務所「賃貸料」 令和5年7月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	19
	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /)

領 収 証 (お客様用)

No S 009190

上田 芳裕事務所 様
(新屋敷ビル 101号)

2023 年 6 月 26 日

				¥	1	6	5	0	0	0	円也
--	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	----

(内、消費税
但し 2023年7月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました。

円も含む)

入金種別 1.現金 2.小切手 ③振込 4.相殺
但し、不渡りの場合無効とする。

株式会社アパートナー

〒153-0051 東京都目黒区上目黒1-16-11
TEL.03-3791-1211代

※社印及び取扱者印無きもの、金額訂正したもの、複写による作成でないものは無効です。

取扱者

支出伝票

議員名	上田 芳裕																		
科目	⑨事務所費																		
支払年月日	令和5年6月29日																		
金額(円)	¥3,152																		
支払先	九州電力株式会社																		
内容	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年6月分 6,305円÷2＝ 3,152円 【後援会事務所と1/2按分】																		
支払番号	20																		
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565264-31 <table><tr><td>払込金額 2023 年 6 月分</td><td>6,305 円</td></tr><tr><td>(うち消費税等相当額)</td><td>573 円)</td></tr><tr><td>基本料金</td><td>6,139円38銭</td></tr><tr><td>力率割引額</td><td>-306円96銭</td></tr><tr><td>夏季料金</td><td>0円00銭</td></tr><tr><td>他季料金</td><td>623円20銭</td></tr><tr><td>燃料費等調整額</td><td>-206円40銭</td></tr><tr><td>料金内訳</td><td></td></tr><tr><td>再エネ賦課金</td><td>56円00銭</td></tr></table> ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。 推定 40 kWh ご使用量 ご使用期間 5月22日～ 6月20日 お支払期日 2023 年 7 月 24 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 収本納証印にがなりい直も接の集およびこの額とはあ正しませんでしたものは無効です。 3:57357 23.6.29 印紙大江 三子目店 金融機関コンビニ収納印(印紙)	払込金額 2023 年 6 月分	6,305 円	(うち消費税等相当額)	573 円)	基本料金	6,139円38銭	力率割引額	-306円96銭	夏季料金	0円00銭	他季料金	623円20銭	燃料費等調整額	-206円40銭	料金内訳		再エネ賦課金	56円00銭
払込金額 2023 年 6 月分	6,305 円																		
(うち消費税等相当額)	573 円)																		
基本料金	6,139円38銭																		
力率割引額	-306円96銭																		
夏季料金	0円00銭																		
他季料金	623円20銭																		
燃料費等調整額	-206円40銭																		
料金内訳																			
再エネ賦課金	56円00銭																		

支出伝票

議員名	上田 芳裕																
科目	⑨事務所費																
支払年月日	令和5年6月29日																
金額(円)	¥2,226																
支払先	九州電力株式会社																
内容	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年6月分 4,452円÷2＝ 2,226円 【後援会事務所と1/2按分】																
支払番号	21																
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565337-31 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2023 年 6月分 4,452 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額 404 円)</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td>2,529円92銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td> <td>2,193円60銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td>214円92銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td>0円00銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-665円64銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td>180円00銭</td> </tr> </table> ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。 お振込先 九州電力株式会社 お支払期日 2023 年 7 月 21 日 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 23.6.29 入金 357357 ローソン大江三丁目店 金融機関コンビニ収納印(印紙)	払込金額 2023 年 6月分 4,452 円		(うち消費税等相当額 404 円)		基本料金	2,529円92銭	最初の 120 kWh	2,193円60銭	121 kWh ~ 300 kWh	214円92銭	301 kWh ~	0円00銭	燃料費等調整額	-665円64銭	再エネ賦課金	180円00銭
払込金額 2023 年 6月分 4,452 円																	
(うち消費税等相当額 404 円)																	
基本料金	2,529円92銭																
最初の 120 kWh	2,193円60銭																
121 kWh ~ 300 kWh	214円92銭																
301 kWh ~	0円00銭																
燃料費等調整額	-665円64銭																
再エネ賦課金	180円00銭																

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑩事務通信費
支払年月日	令和5年6月29日
金額(円)	¥13,619
支払先	NTTファイナンス株式会社
内容	事務所「電話料金」 令和5年6月分 27,238円÷2＝ 13,619円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	22
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 上田 芳裕 (上田芳裕事務所) 様 お客様番号 4910-0756-43786 2023年 6月ご請求分 金額(円) ¥27,238- 受取人 NTTファイナンス株式 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 書 印 357357 23.6.29 ローソン大江 三丁目店 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和5年7月3日
金額(円)	¥12,540
支払先	シャープファイナンス
内容	事務所「コピー機リース料」 令和5年7月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	23
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /) 別紙のとおり

SHARP

領 収 証

領収証番号 3G10G36

発行日 2023年 7月10日

上田よしひろ事務所 御中

啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥25,080

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社

領 収 内 容 内 訳				
領 収 日	お支払方法 ご契約番号	金 額		
	口座振替			円
2023年 7月 3日	8206K0098062		25,080	0
合 計			25,080	0

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

162

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑧人件費
支払年月日	令和5年7月4日
金額(円)	¥24,000
支払先	
内容	事務所「雇用人件費」 令和5年6月分 48,000円÷2＝ 24,000円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	24
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) No. 領 収 書 R 5 年 7 月 4 日 上田よしひろ事務所 様 ¥ 48,000 但 R 5 年 6 月分給与として 上記正に領収いたしました 

※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年7月11日
金額(円)	¥1,158
支払先	熊本市上下水道事業管理者
内容	事務所「水道料金」 令和5年7月分 2,316円÷2= 1,158円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	25
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

⑩ 水道料金等納入通知書兼領収証

01740-8-961054 熊本市上下水道事業管理者

水せん番号CD
1206163

世代
010

ご使用場所・おなまえ

熊本市中央区新屋敷1丁目22-11

新屋敷ビル 1階東

上田 よしひろ事務所 様

下記の料金を期限までにお支払いください。

請求年月分	令和 5年 7月請求分
納 期 限	令和 5年 7月25日
水道料金	1,397 円 (127)
下水道使用料	919 円 (83)
合計金額	2,316 円 (210)

※カッコ内は消費税等相当額を示します。

水道料金区分	一般用
下水道料金区分	一般家庭用及び事業用
戸 数	1 □ 径 20

料金算定水量: 2 m³

令和 5年 6月 6日検針分の前半分相当

※領収印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

収納代行 (株)電算システム

発行年月日

令和 5年 6月30日

熊本市上下水道事業管理者

領 収 日 付 印

23.7.11

お問合せ先は裏面に
記載しています。

(収入印紙不要)(納入者保管)

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和5年7月20日
金額(円)	¥5,482
支払先	オフィスイノベーション
内容	事務所「コピー機カウント料」 10,964円÷2＝5,482円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	26
	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /)

領収証

No. 00003159

2023年7月20日

上田よしひろ事務所

様

金額

¥10,964-

内

消費税等

¥996-

但

コピー機 カウント料といた

上記正に領収いたしました

現金



862-0965 熊本市南区田井島3丁

合同会社 オフィスイノベーション

TEL 096-283-1180 FAX 096-283-1181

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑤広報費
支払年月日	令和5年7月25日
金額(円)	¥124,666
支払先	株式会社星光社
内容	市議会活動広報誌の印刷代 (令和5年度議会だより夏号) 187,000円×2/3＝124,666円 【後援会事務所と2/3按分】
支払番号	27
	支出した割合(1/2、1/3、 2/3)

領 収 証

令和 5 年 7 月 25 日

上田よしひろ事務所 様

百万	十万	万	千	百	十	円
¥	1	8	7	0	0	0

但 市政により(夏号)代として
上記の通り領収致しました

株式会社 星 光 社

代表取締役 福 味 俊

本 社 〒860-0029 熊本市中央区米屋町2丁目4番地
TEL(096)354-2211(代) FAX(096)326-6233
福岡支店 〒812-0042 福岡市博多区豊1丁目5番26号
TEL(092)475-7711(代) FAX(092)475-7733

係 員





「賑わいと活気！安心ある政令市くまもと」へ 全力投球します！

■ 5期目「新たな任期スタート」／ 定例6月議会を終えて！

■ 線状降水帯による被害へ“防災・減災の取り組み”進めよう！

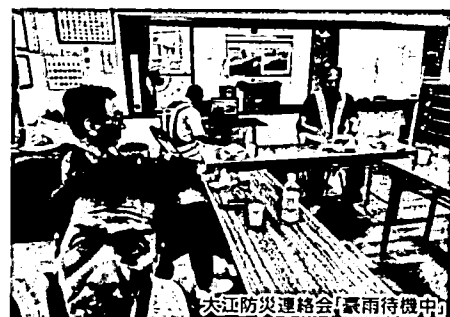
みなさん、こんにちは！常日頃からのご指導・ご支援に対し心から感謝申し上げます。4月の統一地方選／熊本市議会議員選挙（中央区）において、5期目の議席をいただき、5月の熊本市議会臨時会で、議会も新たな体制でスタートしました。

12名の新人議員を含めた市議会48名の会派構成は、「自民系27名（熊本自民14名・自民党市議団13名）、市民連合7名、公明党7名、共産党2名、参政党2名、無所属3名、新人12名」となりました。

私は、市議会会派「市民連合」の幹事長を務めるとともに、都市整備委員会に所属、その他、議会活性化検討委員会・熊本市都市計画審議会に所属することとなりました。新たな体制の中で、いただきました5期目を精いっぱい「市政に全力投球！」して参ります。

6月に入り、改選後初の定例市議会が6月16日に開会し、いよいよ本格的に5期目の任務がスタート！7月6日には閉会しましたが、その間、熊本県に「2度の線状降水帯」が発生、集中豪雨により大きな洪水・土砂災害が occurred。

私の地元「大江・白川校区」は、中心部を流れる一級河川白川に沿線にあり、日頃から水災害に対する防災・減災の意識が高い地域であり、特に大江校区では、



大江防災連絡会「豪雨待機中」

は、昨年「①地域毎でのハザードマップの作成、②コミュニティタイムラインの作成、③災害時要支援者の対応」などの取り組みが進んでいます。7月上旬の集中豪雨の際にも、行政からの避難情報に対し、自治会単位での対応も行われました。

5期目のスタートに際し、「賑わいと活気！安心ある政令市くまもと」をめざし、議会ではしっかり議論し、地域では情報提供と住民ニーズへしっかり対応することを基本姿勢に、引き続き全力投球していく覚悟です。変わらぬご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

「定例6月議会報告」 「本庁舎建替え課題の議論」と「市電延伸議論」が議会で再開！



定例6月議会が6月16日～7月6日の日程で行われました。

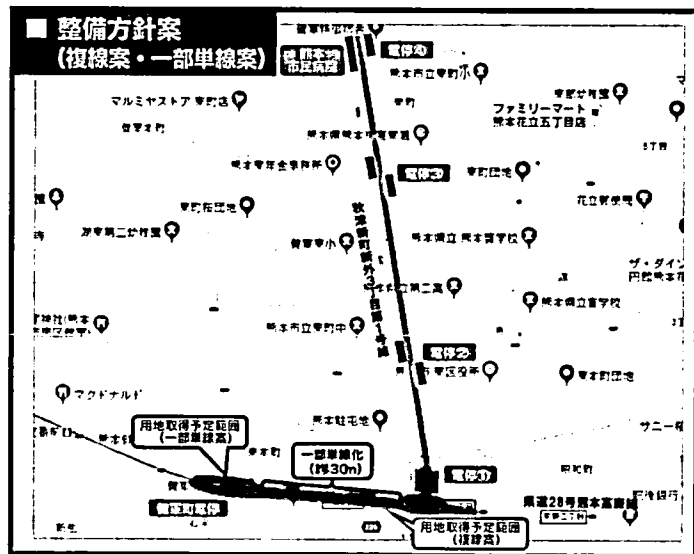
今議会では、大西市長より、新型コロナ対応のため市議会議論が凍結されてきた「市役所本庁舎の耐震課題に対する議論」と「市電延伸に対する議論」の多額の予算投資を要する2つの課題に対し、議論再開を議会側に示され、具体的な議論が再開されることとなりました。

そのような中、今議会では、「予算3件／条例11件／その他36件／人事12件／諮問7件」の69議案を審議しました。予算3件のうち一般会計分では「総額約54億7700万円」の増額補正を可決。コロナ・物価高騰対応分として約51億7,000万円、通常補正分として約3億700万円でした。

議会での主な内容

- 新型コロナウイルスワクチン接種経費 … 27億2,100万円
- 高齢者向けワクチン接種移動支援経費 … 5,700万円
- 「LPガス価格高騰」緊急支援事業 … 12億6,000万円
- 「社会福祉施設等物価高騰」緊急支援事業 … 5億8,852万円
- 「学校等給食食材高騰」緊急支援事業 … 2億9,160万円
- 「公共交通事業者燃料費高騰」支援事業 … 1億700万円
- 「物価高騰教育費臨時特別給付金」給付事業 … 4,800万円
- くまもとポイント事業 … 1億7,200万円
- 市電路線延伸調査関係経費 … 4,700万円

熊本市では、議論が中断の間に内部検討が行われ、①現在の健軍電停から市民病院までで、路面確保に必要な道路拡幅に対する用地買収が不要となるための「一部単線とする」ことも検討。②新たな交通結節点「市民病院前」でのパーク&ライド、サイクル&ライドや、新電停(4ヶ所想定)と周辺地域を結ぶコミュニティ交通の導入、などの検討と具体化に向けた調査を行うとしています。



市議会「都市整備委員会」での議論報告

今議会から都市整備委員会に所属し、熊本市の「道路・河川・公園等の土木行政、都市計画をはじめとした都市政策、住宅政策、緑化政策」などに対し、意見提言・議論をすることとなりました。今年度から、熊本市の緑化に関する事項を統括する「森の都推進部」が創設され、本市の学校樹木・街路樹等の管理・整備が一ヶ所に集約され、その機能・運用を注視していきたいと考えます。

総額135億円「市電路線の延伸議論」が再開!

そのような中、現時点で「総事業費135億円が想定される市電路線の延伸議論」が再開されました。今議会では、令和2年から議論が中断されていた市電延伸に対し、令和2年当時に作成されて「基本設計の修正案」が示されました。

都市整備委員会での意見(抜粋)

- 延伸に伴う新電停のバリアフリー化や電停の待機者の安全性の確保を検討すべき。
- 一部単線化による運行ルートの安全性・影響を十分精査すべき。
- 公共交通へのシフト等の延伸効果を詳細に分析すべき。
- 東区以外の地域での持続可能な公共交通の実現に取り組むべき。
- あらためて益城町を含めた市民アンケートを実施すべき。



今後の市電延伸の議論に向けて

今後の議論に向けては、①延伸することの事業効果を高めること、②総事業費135億円に対する国補助等を明確するとともに、資材高騰等の影響を十分精査し、本市負担額の精度を上げること、③現在の健軍電停の通勤・通学ピーク時の待機・滞留の改善を図ること、等を視点に本市取り組みを明らかにしつつ、市民の皆さんへの情報発信・意見聴取に臨むこととします。幅広いご意見を頂きますようお願い申し上げます。

事務所を移転しました!



上田よしひろ 後援会事務所

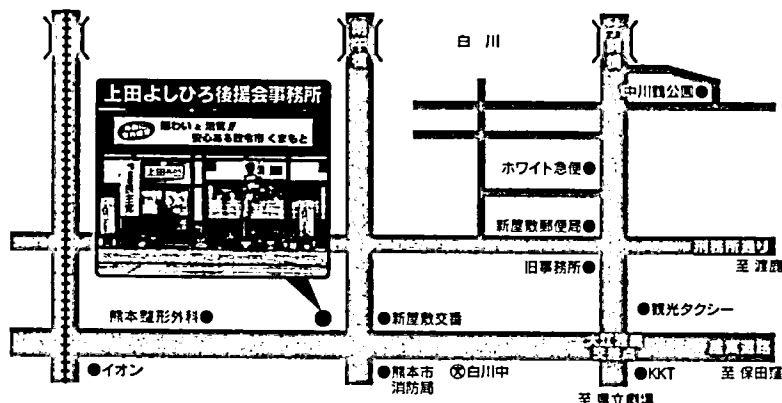
〒862-0975 熊本市中央区新屋敷1丁目22-10

TEL.096-335-8100

FAX 096-335-8101

<https://www.ueda-yoshihiro.com>
e-mail ueda-minsyu@sea.plala.or.jp

お気軽にお立ち寄りください!



支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑩事務通信費
支払年月日	令和5年7月25日
金額(円)	¥6,682
支払先	NTTファイナンス株式会社
内容	事務所「電話料金」 令和5年7月分 13,365円÷2＝ 6,682円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	28
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 上田 芳裕 (上田芳裕事務所分) 様 お客様番号 4910-0756-43786 2023年 7月ご請求分 金額(円) ¥13,365- 受取人 NTTファイナンス株式 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 附 印 23.7.25 297158 取入印紙貼付欄 169 (金融機関・CVS用)→お客様

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年7月26日
金額(円)	¥82,500
支払先	株式会社アパートナー
内容	事務所「賃貸料」 令和5年8月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	29
	支出した割合((1/2, 1/3, /))

領 収 証 (お客様用)

No S 009191

上田 芳裕 事務所 様
(新屋敷ビル101号)

2023 年 7 月 26 日

¥ 1 6 5 0 0 0 円也

但し 2023年8月分(内、消費税) 円も含む)
上記の金額正に領収いたしました。入金種別 1.現金 2.小切手 ③振込 4.相殺
但し、不渡りの場合無効とする。株式会社アパートナー
〒153-0051 東京都目黒区上目黒1-16-11
TEL.03-3791-1211代

取扱者

※社印及び取扱者印無きもの、金額訂正したもの、複写による作成でないものは無効です。

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑤広報費
支払年月日	令和5年7月27日
金額(円)	¥26,238
支払先	ハイコムポスティング株式会社
内容	市議会活動広報誌の配布料 (令和5年度議会だより夏号) 39,357円×2/3＝ 26,238円 【後援会事務所と2/3按分】
支払番号	30
	支出した割合(1/2、1/3、 2/3)

領 収 証

上田芳裕事務所様

No. 0000732

★ ¥39,357

領収

但しポスティング代として

※割引
出した
の割引
付け

2023年 7月 27日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内訳
	現金 〇
	小切手
消費税額等	

ハイコムポスティング株式会社
〒862-0967 熊本県熊本市南区法政町4丁目15番
TEL 096-370-3925 FAX 096-370-3926

振替印

19b



「賑わいと活気！安心ある政令市くまもと」へ 全力投球します！

■ 5期目「新たな任期スタート」／ 定例6月議会を終えて！

■ 線状降水帯による被害へ“防災・減災の取り組み”進めよう！

みなさん、こんにちは！常日頃からのご指導・ご支援に対し心から感謝申し上げます。4月の統一地方選／熊本市議会議員選挙（中央区）において、5期目の議席をいただき、5月の熊本市議会臨時会で、議会も新たな体制でスタートしました。

12名の新人議員を含めた市議会48名の会派構成は、「自民系27名（熊本自民14名・自民党市議団13名）、市民連合7名、公明党7名、共産党2名、参政党2名、無所属3名、新人12名」となりました。

私は、市議会会派「市民連合」の幹事長を務めるとともに、都市整備委員会に所属、その他、議会活性化検討委員会・熊本市都市計画審議会に所属することとなりました。新たな体制の中で、いただきました5期目を精いっぱい「市政に全力投球！」して参ります。

6月に入り、改選後初の定例市議会が6月16日に開会し、いよいよ本格的に5期目の任務がスタート！7月6日には閉会しましたが、その間、熊本県に「2度の線状降水帯」が発生、集中豪雨により大きな洪水・土砂災害がおこりました。

私の地元「大江・白川校区」は、中心部を流れる一級河川白川に沿線にあり、日頃から水災害に対する防災・減災の意識が高い地域であり、特に大江校区では、昨年



大江防災連絡会（豪雨待機中）

からは、昨年「①地域毎でのハザードマップの作成、②コミュニティタイムラインの作成、③災害時要支援者の対応」などの取り組みが進んでいます。7月上旬の集中豪雨の際にも、行政からの避難情報に対し、自治会単位での対応も行われました。

5期目のスタートに際し、「賑わいと活気！安心ある政令市くまもと」をめざし、議会ではしっかり議論し、地域では情報提供と住民ニーズへしっかり対応することを基本姿勢に、引き続き全力投球していく覚悟です。変わらぬご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

》 定例6月議会報告 《 「本庁舎建替え課題の議論」と「市電延伸議論」が議会で再開！



市議会本会議場にて(5期目)

定例6月議会が6月16日～7月6日の日程で行われました。

今議会では、大西市長より、新型コロナウイルス対応のため市議会議論が凍結されてきた「市役所本庁舎の耐震課題に対する議論」と「市電延伸に対する議論」の多額の予算投資を要する2つの課題に対し、議論再開を議会側に示され、具体的な議論が再開されることとなりました。

そのような中、今議会では、「予算3件／条例11件／その他36件／人事12件／諮問7件」の69議案を審議しました。予算3件のうち一般会計分では「総額約54億7700万円」の増額補正を可決。コロナ・物価高騰対応分として約51億7,000万円、通常補正分として約3億700万円でした。

議会での主な内容

- 新型コロナウイルスワクチン接種経費・・・27億2,100万円
- 高齢者向けワクチン接種移動支援経費…………… 5,700万円
- 「L P ガス価格高騰」緊急支援事業……………12億6,000万円
- 「社会福祉施設等物価高騰」緊急支援事業… 5億8,852万円
- 「学校等給食食材高騰」緊急支援事業…………… 2億9,160万円
- 「公共交通事業者燃料費高騰」支援事業…………… 1億700万円
- 「物価高騰教育費臨時特別給付金」給付事業… 4,800万円
- くまもとポイント事業…………… 1億7,200万円
- 市電路線延伸調査関係経費…………… 4,700万円

TOPICS!

TOPICS
01

市議会「都市整備委員会」での
議論報告

今議会から都市整備委員会に所属し、熊本市の「道路・河川・公園等の土木行政、都市計画をはじめとした都市政策、住宅政策、緑化政策」などに対し、意見提言・議論をすることとなりました。今年度から、熊本市の緑化に関する事項を統括する「森の都推進部」が創設され、本市の学校樹木・街路樹等の管理・整備が一ヶ所に集約され、その機能・運用を注視していきたいと考えます。

TOPICS
02 総額135億円
「市電路線の延伸議論」が再開！

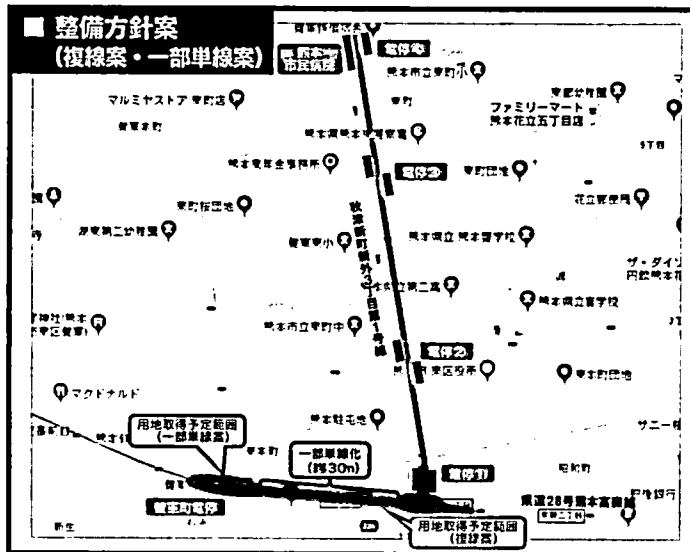
そのような中、現時点で「総事業費135億円が想定される市電路線の延伸議論」が再開されました。今議会では、令和2年から議論が中断されていた市電延伸に対し、令和2年当時に作成されて「基本設計の修正案」が示されました。

TOPICS
04 都市整備委員会での意見(抜粋)

- 延伸に伴う新電停のバリアフリー化や電停の待機者の安全性の確保を検討すべき。
 - 一部単線化による運行ルートの安全性・影響を十分精査すべき。
 - 公共交通へのシフト等の延伸効果を詳細に分析すべき。
 - 東区以外の地域での持続可能な公共交通の実現に取り組むべき。
 - あらためて益城町を含めた市民アンケートを実施すべき。
- 
- 多くの通勤・通学

TOPICS
05 今後の市電延伸の
議論に向けて

今後の議論に向けては、①延伸することの事業効果を高めること、②総事業費135億円に対する国補助等を明確するとともに、資材高騰等の影響を十分精査し、本市負担額の精度を上げること、③現在の健軍電停の通勤・通学ピーク時の待機・滞留の改善を図ること、等を視点に本市取り組みを明らかにしつつ、市民の皆さんへの情報発信・意見聴取に臨むこととします。幅広いご意見を頂きますようお願い申し上げます。



事務所を移転しました！



上田よしひろ 後援会事務所

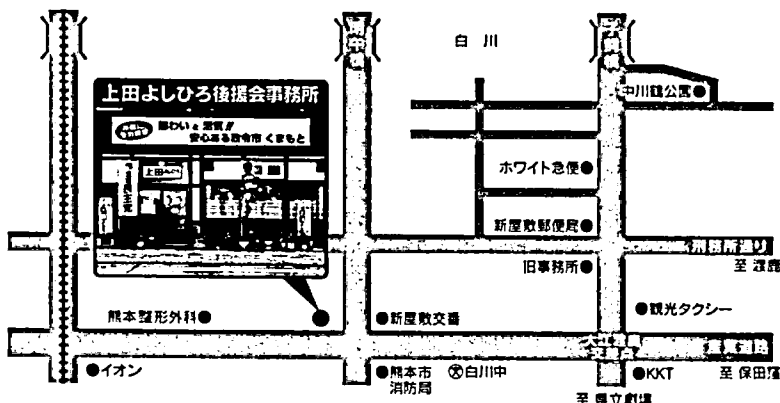
〒862-0975 熊本市中央区新屋敷1丁目22-10

TEL.096-335-8100

FAX 096-335-8101

<https://www.ueda-yoshihiro.com>
e-mail ueda-minsyu@sea.plala.or.jp

お気軽にお立ち寄りください！



支出伝票

議員名	上田 芳裕																
科目	⑨事務所費																
支払年月日	令和5年8月1日																
金額(円)	¥3,422																
支払先	九州電力株式会社																
内容	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年7月分 6,845円÷2＝ 3,422円 【後援会事務所と1/2按分】																
支払番号	31																
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565264-31 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2023 年 7 月 分 6,845 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額 622 円)</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td>6,139円38銭</td> </tr> <tr> <td>力率割引額</td> <td>-306円96銭</td> </tr> <tr> <td>夏季料金</td> <td>932円58銭</td> </tr> <tr> <td>他季料金</td> <td>373円92銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-402円48銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td>109円00銭</td> </tr> </table> ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しく下さい。 料金内訳 推定 ご使用量 78 kWh ご使用期間 6月21日～ 7月19日 お支払期日 2023 年 8 月 21 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 金融機関コンビニ収納印(印紙)	払込金額 2023 年 7 月 分 6,845 円		(うち消費税等相当額 622 円)		基本料金	6,139円38銭	力率割引額	-306円96銭	夏季料金	932円58銭	他季料金	373円92銭	燃料費等調整額	-402円48銭	再エネ賦課金	109円00銭
払込金額 2023 年 7 月 分 6,845 円																	
(うち消費税等相当額 622 円)																	
基本料金	6,139円38銭																
力率割引額	-306円96銭																
夏季料金	932円58銭																
他季料金	373円92銭																
燃料費等調整額	-402円48銭																
再エネ賦課金	109円00銭																

支出伝票

議員名	上田 芳裕																		
科目	⑨事務所費																		
支払年月日	令和5年8月1日																		
金額(円)	¥2,121																		
支払先	九州電力株式会社																		
内容	・ 事務所「電気料金」(通常分) 令和5年7月分 4,243円÷2＝ 2,121円 【後援会事務所と1/2按分】																		
支払番号	32																		
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565337-31 <table border="1"><tr><td colspan="2">払込金額 2023 年 7 月分 4,243 円</td></tr><tr><td colspan="2">(うち消費税等相当額 385 円)</td></tr><tr><td>基本料金</td><td>2,529円92銭</td></tr><tr><td>最初の 120 kWh</td><td>2,157円04銭</td></tr><tr><td>121 kWh ~ 300 kWh</td><td>0円00銭</td></tr><tr><td>301 kWh ~</td><td>0円00銭</td></tr><tr><td>燃料費等調整額</td><td>-608円88銭</td></tr><tr><td>料金内訳</td><td></td></tr><tr><td>再エネ賦課金</td><td>165円00銭</td></tr></table> ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。 推定 118 kWh ご使用量 6月21日～ 7月19日 ご使用期間 お支払期日 2023 年 8 月 21 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 金融機関コンビニ収納印(印紙) 収本証印にがなりい直の集お金よする金とを訂あ正しませんのは無効です。	払込金額 2023 年 7 月分 4,243 円		(うち消費税等相当額 385 円)		基本料金	2,529円92銭	最初の 120 kWh	2,157円04銭	121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭	301 kWh ~	0円00銭	燃料費等調整額	-608円88銭	料金内訳		再エネ賦課金	165円00銭
払込金額 2023 年 7 月分 4,243 円																			
(うち消費税等相当額 385 円)																			
基本料金	2,529円92銭																		
最初の 120 kWh	2,157円04銭																		
121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭																		
301 kWh ~	0円00銭																		
燃料費等調整額	-608円88銭																		
料金内訳																			
再エネ賦課金	165円00銭																		

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和5年8月3日
金額(円)	¥12,540
支払先	シャープファイナンス
内容	事務所「コピー機リース料」 令和5年8月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	33
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) 別紙のとおり

SHARP

領 収 証

領収証番号 3H10W57

発行日 2023年 8月10日

上田よしひろ事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥25,080

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー
シャープファイナンス株式会社

領 収 内 容 内 訳

領収日	お支払方法	金 額		
	ご契約番号	円		
2023年 8月 3日	口座振替			
	8206K0098062		25,080	0
合 計			25,080	0

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

189

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑧人件費
支払年月日	令和5年8月4日
金額(円)	¥21,000
支払先	
内容	事務所「雇用人件費」 令和5年7月分 42,000円÷2＝ 21,000円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	34
	支出した割合 (1/2, 1/3, /)
領収書添付	No. 領 収 書 R 5 年 8 月 4 日 上田よしひろ事務所 様 ¥ 42,000 — 但 R 5 年 7 月分給与として 上記正に領収いたしました  (81)

※割合を定め
出した場合は
の割合にOE
付けてくださ

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年8月18日
金額(円)	¥1,158
支払先	熊本市上下水道事業管理者
内容	事務所「水道料金」 令和5年8月分 2,316円÷2＝ 1,158円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	35
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

⑨ 水道料金等納入通知書兼領収証
01740-8-961054 | 熊本市上下水道事業管理者

水せん番号CD 世 代
1206163 010

ご使用場所・おなまえ
熊本市中央区新屋敷1丁目22-11

新屋敷ビル 1階東
上田 よしひろ事務所 様

下記の料金を期限までにお支払いください。

請求年月分	令和5年8月請求分
納 期 限	令和5年8月25日
水道料金	1,397 円 (127)
下水道使用料	919 円 (83)
合計金額	2,316 円 (210)

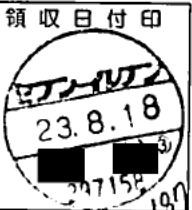
※カッコ内は消費税等相当額を示します。

水道料金区分	一般用
下水道料金区分	一般家庭用及び事業用
戸 数	1 □ 径 20

料金算定水量：2㎡
令和5年6月6日検針分の後半分相当
※領収印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

収納代行 (株)電算システム

発行年月日
令和5年7月31日
熊本市上下水道事業管理者



お問合せ先は裏面に
記載しています。(収入印紙不要)(納入者保管)

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑩事務通信費
支払年月日	令和5年8月22日
金額(円)	¥6,489
支払先	NTTファイナンス株式会社
内容	事務所「電話料金」 令和5年8月分 12,978円÷2＝ 6,489円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	36
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りません。 ご請求先氏名 上田 芳裕 (上田芳裕事務所) 様 お客様番号 4910-0756-43786 2023年 8月ご請求分 金額(円) ¥12,978- 受取人 NTTファイナンス株式 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 附 印 収 入 部 署 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年8月26日
金額(円)	¥82,500
支払先	株式会社アパートナー
内容	事務所「賃貸料」 令和5年9月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	37
	支出した割合(1/2、1/3、 /)

領 収 証 (お客様用)

№ S 009192

上田芳裕事務所 様
(新厚畠ビル101号)

2023 年 8 月 26 日

¥ 1 6 5 0 0 0 円也

但し2023年9月分賃料(内、消費税
上記の金額正に領収いたしました。 円も含む)



入金種別 1. 現金 2. 小切手 ③ 振込 4. 相殺
但し、不渡りの場合無効とする。

株式会社アパートナー
〒153-0051 東京都目黒区上目黒1-16-1
TEL. 03-3791-1211(代)

取扱者

※社印及び取扱者印無きもの、金額訂正したもの、複写による作成でないものは無効です。

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑧人件費
支払年月日	令和5年8月29日
金額(円)	¥21,500
支払先	
内容	事務所「雇用人件費」 令和5年8月分 43,000円÷2= 21,500円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	38
	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /)

No.

領 収 書

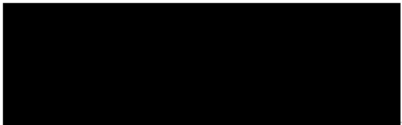
R5年 8月 29日

領収書添付 上田よしひろ事務所 様

¥ 43,000 -

但 R5年 8月分給与として

上記正に領収いたしました

 91

※割合を定め出した場合はの割合に〇月付けてください

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和5年9月4日
金額(円)	¥12,540
支払先	シャープファイナンス
内容	事務所「コピー機リース料」 令和5年9月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	39
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>) 1/3、 /) 別紙のとおり

SHARP

領 収 証

領収証番号 3I11C74

発行日 2023年 9月11日

上田よしひろ事務所 御中

● 啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥25,080

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社

領 収 内 容 内 訳

領 収 日	お支払方法	金 額			
	ご契約番号	円			
2023年 9月 4日	口座振替 8206K0098062			25	080
合 計				25	080

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XE016

支出伝票

議員名	上田 芳裕																
科目	⑨事務所費																
支払年月日	令和5年9月8日																
金額(円)	¥3,814																
支払先	九州電力株式会社																
内容	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年8月分 7,629円÷2＝ 3,814円 【後援会事務所と1/2按分】																
支払番号	40																
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565264-31 <table><tr><td>支払金額 2023 年 8 月分</td><td>7,629 円</td></tr><tr><td>(うち消費税等相当額)</td><td>693 円)</td></tr><tr><td>基本料金</td><td>6,139円38銭</td></tr><tr><td>力率割引額</td><td>-306円96銭</td></tr><tr><td>夏季料金</td><td>2,296円91銭</td></tr><tr><td>他季料金</td><td>0円00銭</td></tr><tr><td>燃料費等調整額</td><td>-686円28銭</td></tr><tr><td>再エネ賦課金</td><td>186円00銭</td></tr></table> 推定 133 kWh ご使用量 7 月 20 日～ 8 月 22 日 ご使用期間 お支払期日 2023 年 9 月 22 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 92	支払金額 2023 年 8 月分	7,629 円	(うち消費税等相当額)	693 円)	基本料金	6,139円38銭	力率割引額	-306円96銭	夏季料金	2,296円91銭	他季料金	0円00銭	燃料費等調整額	-686円28銭	再エネ賦課金	186円00銭
支払金額 2023 年 8 月分	7,629 円																
(うち消費税等相当額)	693 円)																
基本料金	6,139円38銭																
力率割引額	-306円96銭																
夏季料金	2,296円91銭																
他季料金	0円00銭																
燃料費等調整額	-686円28銭																
再エネ賦課金	186円00銭																

支出伝票

議員名	上田 芳裕																		
科目	⑨事務所費																		
支払年月日	令和5年9月8日																		
金額(円)	¥2,498																		
支払先	九州電力株式会社																		
内容	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年8月分 4,996円÷2＝ 2,498円 【後援会事務所と1/2按分】																		
支払番号	41																		
領収書添付欄	支出した割合 (1/2, 1/3, /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565337-31 <table><tr><td colspan="2">払込金額 2023 年 8 月分 4,996 円</td></tr><tr><td colspan="2">(うち消費税等相当額 454 円)</td></tr><tr><td>基本料金</td><td>2,529円92銭</td></tr><tr><td>最初の 120 kWh</td><td>2,193円60銭</td></tr><tr><td>121 kWh ~ 300 kWh</td><td>859円68銭</td></tr><tr><td>301 kWh ~</td><td>0円00銭</td></tr><tr><td>燃料費等調整額</td><td>-804円96銭</td></tr><tr><td>料 料 金</td><td></td></tr><tr><td>再エネ賦課金</td><td>218円00銭</td></tr></table> ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。 推定 156 kWh ご使用量 156 kWh ご使用期間 7月20日～ 8月22日 お支払期日 2023 年 9 月 22 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 5.9.8 収入印紙 2 金融機関コンビニ収納印(印紙)	払込金額 2023 年 8 月分 4,996 円		(うち消費税等相当額 454 円)		基本料金	2,529円92銭	最初の 120 kWh	2,193円60銭	121 kWh ~ 300 kWh	859円68銭	301 kWh ~	0円00銭	燃料費等調整額	-804円96銭	料 料 金		再エネ賦課金	218円00銭
払込金額 2023 年 8 月分 4,996 円																			
(うち消費税等相当額 454 円)																			
基本料金	2,529円92銭																		
最初の 120 kWh	2,193円60銭																		
121 kWh ~ 300 kWh	859円68銭																		
301 kWh ~	0円00銭																		
燃料費等調整額	-804円96銭																		
料 料 金																			
再エネ賦課金	218円00銭																		

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年9月19日
金額(円)	¥1,142
支払先	熊本市上下水道事業管理者
内容	事務所「水道料金」 令和5年9月分 2,285円÷2＝ 1,142円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	42
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

⑨ 水道料金等納入通知書兼領収証
01740-8-961054 熊本市上下水道事業管理者

水せん番号CD	世代
1206163	010

ご使用場所・おなまえ
熊本市中央区新屋敷1丁目22-11

新屋敷ビル 1階東
上田 よしひろ事務所 様

下記の料金を期限までにお支払いください。

請求年月分	令和5年9月請求分
納期限	令和5年9月25日
水道料金	1,380円 (125)
下水道使用料	905円 (82)
合計金額	2,285円 (207)

※カッコ内は消費税等相当額を示します。

水道料金区分	一般用
下水道料金区分	一般家庭用及び事業用
戸数	1 口径 20

料金算定水量: 1 m³
令和5年8月7日検針分の前半分相当

※領収印のないもの、金額を訂正したものは無効(⑨)
収納代行(株)豊田

発行年月日
令和5年8月31日

熊本市上下水道事業管理者

領収印
熊本市上下水道事業管理者
三丁目店

100

お問合せ先は裏面に記載しています。(収入印紙不要)(納入者保管)

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年9月26日
金額(円)	¥82,500
支払先	株式会社アパートナー
内容	事務所「賃貸料」 令和5年10月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	43
	支出した割合(<u>1/2</u> 1/3、 /)

領 収 証 (お客様用)

No S 009193

上田芳裕事務所 様
(新居敷ビル101号)

2023 年 9 月 26 日

				¥	1	6	5	0	0	0	円也
--	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	----

(内、消費税
但し 2023年10月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました。 円も含む)入金種別 1.現金 2.小切手 ③振込 4.相殺
但し、不渡りの場合無効とする。**株式会社アパートナー**
〒153-0051 東京都目黒区上目黒1-16-1
TEL.03-3791-1211代

取扱者

※社印及び取扱者印無きもの、金額訂正したもの、複写による作成でないものは無効です。

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑩事務通信費
支払年月日	令和5年9月27日
金額(円)	¥7,078
支払先	NTTファイナンス株式会社
内容	事務所「電話料金」 令和5年9月分 14,157円÷2= 7,078円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	44
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 上田 芳裕 (上田芳裕事務所分) 様 お客様番号 4910-0756-43786 2023年 9月ご請求分 金額(円) ¥14,157 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日附印 出納 肥後銀行 5. 9. 27 学園大通 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

支出伝票

議員名	上田 芳裕																
科目	⑨事務所費																
支払年月日	令和5年9月29日																
金額(円)	¥3,395																
支払先	九州電力株式会社																
内容	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年9月分 6,791円÷2＝ 3,395円 【後援会事務所と1/2按分】																
支払番号	45																
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u> 1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565264-31 <table><tr><td>払込金額 2023 年 9 月分</td><td>6,791 円</td></tr><tr><td>(うち消費税等相当額)</td><td>617 円)</td></tr><tr><td>基本料金</td><td>6,139円38銭</td></tr><tr><td>力率割引額</td><td>-306円96銭</td></tr><tr><td>夏季料金</td><td>1,226円17銭</td></tr><tr><td>他季料金</td><td>0円00銭</td></tr><tr><td>燃料費等調整額</td><td>-366円36銭</td></tr><tr><td>再エネ賦課金</td><td>99円00銭</td></tr></table> 推定 71 kWh ご使用期間 8月23日～ 9月20日 お支払期日 2023 年 10 月 23 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 収入印紙	払込金額 2023 年 9 月分	6,791 円	(うち消費税等相当額)	617 円)	基本料金	6,139円38銭	力率割引額	-306円96銭	夏季料金	1,226円17銭	他季料金	0円00銭	燃料費等調整額	-366円36銭	再エネ賦課金	99円00銭
払込金額 2023 年 9 月分	6,791 円																
(うち消費税等相当額)	617 円)																
基本料金	6,139円38銭																
力率割引額	-306円96銭																
夏季料金	1,226円17銭																
他季料金	0円00銭																
燃料費等調整額	-366円36銭																
再エネ賦課金	99円00銭																

支出伝票

議員名	上田 芳裕																
科目	⑨事務所費																
支払年月日	令和5年9月29日																
金額(円)	¥1,910																
支払先	九州電力株式会社																
内容	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年9月分 3,821円÷2= 1,910円 【後援会事務所と1/2按分】																
支払番号	46																
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565337-31 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2023 年 9 月分 3,821 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額 347 円)</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td>2,529円92銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td> <td>1,626円92銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td>0円00銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td>0円00銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-459円24銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td>124円00銭</td> </tr> </table> ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 ご使用量 89 kWh ご使用期間 8月23日~ 9月20日 お支払期日 2023 年 10 月 23 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 23.9.29 金融機関コンビニ収納印(印鑑)	払込金額 2023 年 9 月分 3,821 円		(うち消費税等相当額 347 円)		基本料金	2,529円92銭	最初の 120 kWh	1,626円92銭	121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭	301 kWh ~	0円00銭	燃料費等調整額	-459円24銭	再エネ賦課金	124円00銭
払込金額 2023 年 9 月分 3,821 円																	
(うち消費税等相当額 347 円)																	
基本料金	2,529円92銭																
最初の 120 kWh	1,626円92銭																
121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭																
301 kWh ~	0円00銭																
燃料費等調整額	-459円24銭																
再エネ賦課金	124円00銭																

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑧人件費
支払年月日	令和5年9月29日
金額(円)	¥21,000
支払先	
内容	事務所「雇用人件費」 令和5年9月分 42,000円÷2＝ 21,000円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	47
	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /)
	No. 領 収 書 25年 9月 29日 領収書添付 上田よしひろ事務所 様 ※割合を定め 出した場合は の割合に〇円 付けてください ¥ 42,000 但 25年 9月分給与として 上記正に領収いたしました  208

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和5年10月3日
金額(円)	¥12,540
支払先	シャープファイナンス
内容	事務所「コピー機リース料」 令和5年10月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	48
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /) 別紙aとあひ

SHARP

領 収 証

領収証番号 **3J10S84**

発行日 2023年10月10日

上田よしひろ事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥25,080

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

※リース・割賦取引のインボイス（通称請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー
シャープファイナンス株式会社

領 収 内 容 内 訳

領 収 日	お支払方法	金 額			
	ご契約番号	円			
2023年 10月 3日	口座振替				
	8206K0098062			25,080	0
合 計				25,080	0

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XE016

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年10月13日
金額(円)	¥1,142
支払先	熊本市上下水道事業管理者
内容	事務所「水道料金」 令和5年10月分 2,285円÷2＝ 1,142円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	49
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

⑨ 水道料金等納入通知書兼領収証

01740-8-961054 熊本市上下水道事業管理者

水せん番号CD	世代	水道事業会計
1206163	010	T8800020000503
ご使用場所・おなまえ		下水道事業会計
熊本市中央区新屋敷1丁目22-11		T1800020000501

新屋敷ビル 1階東

上田 よしひろ事務所 様

下記の料金を期限までにお支払いください。

請求年月分	令和 5年10月請求分
納 期 限	令和 5年10月25日
水道料金	1,380 円
10%	(125)
下水道使用料	905 円
10%	(82)
合計金額	2,285 円
	(207)

※カッコ内は消費税等相当額を示します。

水道料金区分	一般用
下水道料金区分	一般家庭用及び事業用
戸 数	1 □ 径
	20

料金算定水量: 1 m³

令和 5年 8月 7日検針分の後半分相当

※領収印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

収納代行 (株) 電算システム

発行年月日

令和 5年 9月29日

熊本市上下水道事業管理者

領 収 日 付 印

23.10.13

お問合せ先は裏面に記載しています。(収入印紙不要)(納入者保管)

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和5年10月20日
金額(円)	¥4,303
支払先	オフィスイノベーション
内容	事務所「コピー機カウント料」 8,607円÷2＝4,303円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	50
	支出した割合(1/2、1/3、 /)

領収証

No. 000033572023年10月20日

上田よしひろ事務所様

金額

¥8,607-

但 複合機カウンター使用料金として
上記正に領収いたしました

内

消費税等10%¥782-

現金

862-0965 熊本市南区田井島3丁目
合同会社 オフィスイノベ
T5330003008250
TEL 096-283-1180 FAX 096-288-6

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑤広報費
支払年月日	令和5年10月20日
金額(円)	¥36,104
支払先	ハイコムポスティング株式会社
内容	市議会活動広報誌の配布料 (令和5年度議会だより秋号) 43,325円×5/6＝ 36,104円 【後援会事務所と5/6按分】
支払番号	51
	支出した割合(1/2、1/3、 5/6)

領 収 証

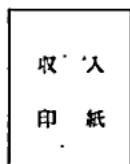
上田 芳裕 事務所 様

No. 0000011

★ ¥ 43,325 -

但し、ポスティング代として

2023 年 10 月 20 日 上記正に領収いたしました



内訳
 税抜金額 ¥39,386-
 消費税額等 (%) ¥3,939-

ハイコムポスティング株式会社
 〒862-0967 熊本県熊本市南区流経
 TEL. 096-370-3925 FAX. 096-370-3926
 登録番号 T2330001001961



266



「賑わいと活気!安心ある政令市くまもと」へ 全力投球します!

【熊本市議会「定例9月議会を終えて!」

【長引く「物価高騰!」 コロナ/インフル「まだまだ警戒!」

みなさん、こんにちは!中央区選出の「上田よしひろ」です。日頃からのご指導・ご支援に対し心から感謝申し上げます。

温暖化・異常気象とも言える記録的な猛暑も10月に入り、朝夕の涼しさなど秋へと季節が移行行くことが実感される季節を迎えました。皆さま方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、私たちの暮らしに目を向けると、食料品をはじめとする生活必需品から電気・ガソリン等、あらゆる物の値段が高騰する物価高が更に進んでいます。賃上げ水準を超える物価高騰!年金や所得の低い方にとっては大変厳しい状況にあり、国・地方をあげた市民生活の底上げへの取組みの展開が求められていると強く考えます。

また、今年の夏は、先に述べました記録的な猛暑に加え、新型コロナの第9波到来や、夏のインフルエンザ流行もあり、まだまだウイルスとの闘いが続いている感があります。

私も用心はしていましたが、迂闊にも新型コロナウイルスに患い、その後に突発性難聴を患い、10日間程の入院治療を余儀なくされました。難聴に関しては、左耳のダメージを受け、現在も投薬治療を行っていますが、あらためて「健康が一番!」と痛感している所です。

今後も、健康を意識しつつ、賑わいと活気!安心ある政令市くまもと!に向け、常に市政に全力投球して参ります。

どうぞ変わらぬご指導・ご支援を「上田よしひろ」に賜いますようお願い申し上げます。



9月
定例議会

2023年度一般会計総額 前年比 1.0%減 3,931億9,900万円



定例9月議会が、9月4日(月)～27日(水)の24日間の日程で行われ、「予算5件/決算6件/条例10件/人事3件/意見書2件/その他5件」の計83議案を可決・認定・同意しました。

■令和4年度「決算審査」

9月議会では、通常の補正予算・条例等の見直し・人事・意見書などの審議に加え、毎年「前年度(令和4年度)決算の審査」を行う重要な議会であります。

決算審査は、熊本市の業務を6分科会へ振り分け、専門的に集中した議論を行うことにより、「市民の皆さんにご負担頂いている税金が、より有効かつ効果的に使われたのか、無駄は無かったのか」等の一つひとつの取組み・事業を点検・確認を行いました。なお、詳細な議事録については、市議会ホームページへ後日アップロードされますのでご参照頂きたいと思ひます。

総額15億936万円の増額補正を可決!

- 新型コロナ・物価高騰関連分(3億9,640万円)
 - ・学校教育活動体制整備経費(1億9,620万円)
 - ・介護施設等の感染防止対策経費(1億7,420万円)
- 通常分の主な内容(11億1,300万円)
 - ・街路樹・公園樹木等緊急対策事業(3億2,800万円)
 - ・農地・土木施設の災害復旧経費(計4億6,930万円)
 - ・老人福祉施設整備費助成(1億2,750万円)
 - ・競輪場施設再建経費(1億9,000万円)

TOPICS!

熊本市 条例の改正・制定

熊本市自治基本条例の一部改正を議論しました！

自治基本条例の一部改正については、マスコミ報道でもあったように、改正案に対するパブコメ等で、「外国人の参政権に繋がりがねない等の多くの意見」が寄せられたことにより、「市民の定義に“外国籍の市民を加える”」という文言を削除され改正案で審議されました。

条例での「市民＝外国籍」の文言は削除されましたが、本市では市民対応として「外国籍の方を市民として対応してきている」との事であります。

地域コミュニティの中で、「多文化共生社会の推進」は大いに求められると考えます。今後も、幅広く市民説明・理解を得る取り組みを求めることとします。

(2) 市民 次(イ)のいずれかに該当するもの(外国の国籍を有する者をいいます。
ア 住民
イ 本市の区域内に通勤・通学する者
ロ 本市の区域に滞在する者



新たに「熊本市犯罪被害者等支援条例制定」を制定しました！

9月議会で、本市は犯罪被害者等に対し、総合的かつ計画的に支援する取り組みを通じ、受けた被害の軽減および回復を図り、もっと市民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するために「犯罪被害者等支援条例」が制定されました。

条例では、犯罪被害者等の支援に関する「①本市の基本理念、②市・市民および事業者の責務の明確化、③犯罪被害者等の支援の基本的事項」等が定められました。本条例により、犯罪被害者等の皆さんに対する「真の救済」に繋がるよう運用等の本市取り組みを注視することとします。

9月定例議会

都市整備常任委員会

■今議会「都市整備常任委員会で議論された主な内容」

1. 老朽家屋等の適正管理に関する条例改正
2. 花畑広場「歴史サイン」
3. 改定「熊本市景観計画」
4. 交通系ICカードの更改
5. 市電延伸基本計画修正結果・市民アンケート実施
6. シェアサイクル実証実験事業
7. 市営住宅「長寿命化計画の改定」
8. 空家等対策計画改定の骨子案
9. 「上熊本駅東口」駅前広場歩行者通路の屋根落下事故
10. 緑の基本計画の進捗状況
11. 宅地液状化防止事業(近見地区の追加工事)
12. 交通局「上下分離後の上物法人」

私は「都市整備常任委員会」に所属し、熊本市の①都市政策、②住宅政策、③土木事業、④交通政策、⑤緑化政策などの取り組みを専門的に議論しています。

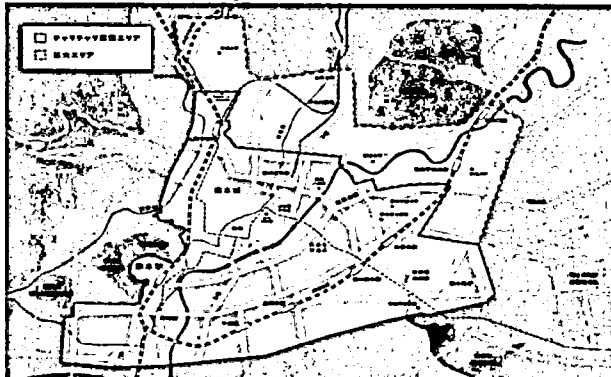
熊本市 チャリチャリ が本格導入されます！

熊本シェアサイクル(チャリチャリ)が、利用エリアを拡大し本格導入されます。

- 現在の自転車数 950台 ⇒年内には 1,100台へ増車！
- 駐輪ポート数 226か所

エリア拡大とあわせて「チャリチャリの利用拡大」が期待できます！

【チャリチャリの利用エリア】



支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑩事務通信費
支払年月日	令和5年10月24日
金額(円)	¥6,497
支払先	NTTファイナンス株式会社
内容	事務所「電話料金」 令和5年10月分 12,995円÷2＝ 6,497円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	52
領収書添付欄	支出した割合 (<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 上田 芳裕 (上田芳裕事務所分) 様 お客様番号 4910-0756-43786 2023年10月ご請求分 金額(円) ¥12,995 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 日 期 印 2023.10.24 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

支出伝票

議員名	上田 芳裕																								
科目	⑨事務所費																								
支払年月日	令和5年10月27日																								
金額(円)	¥3,233																								
支払先	九州電力株式会社																								
内容	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年10月分 6,466円÷2= 3,233円 【後援会事務所と1/2按分】																								
支払番号	54																								
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565264-31 <table border="1"> <tr> <td>払込金額</td><td>2023 年10月分</td><td>6,466 円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額)</td><td>587 円</td></tr> <tr> <td>基本料金</td><td></td><td>6,139円38銭</td></tr> <tr> <td>力率割引額</td><td></td><td>-306円96銭</td></tr> <tr> <td>夏季料金</td><td></td><td>379円94銭</td></tr> <tr> <td>他季料金</td><td></td><td>264円86銭</td></tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td><td></td><td>-64円74銭</td></tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td><td></td><td>54円00銭</td></tr> </table> 料金内訳 推定 39 kWh ご使用期間 9月21日~10月18日 お支払期日 2023 年 11 月 20 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店へお振込人) 金融機関コンビニATM(印) 229 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	払込金額	2023 年10月分	6,466 円	(うち消費税等相当額)		587 円	基本料金		6,139円38銭	力率割引額		-306円96銭	夏季料金		379円94銭	他季料金		264円86銭	燃料費等調整額		-64円74銭	再エネ賦課金		54円00銭
払込金額	2023 年10月分	6,466 円																							
(うち消費税等相当額)		587 円																							
基本料金		6,139円38銭																							
力率割引額		-306円96銭																							
夏季料金		379円94銭																							
他季料金		264円86銭																							
燃料費等調整額		-64円74銭																							
再エネ賦課金		54円00銭																							

支出伝票

議員名	上田 芳裕																		
科目	⑨事務所費																		
支払年月日	令和5年10月27日																		
金額(円)	¥2,336																		
支払先	九州電力株式会社																		
内容	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年10月分 4,673円÷2= 2,336円 【後援会事務所と1/2按分】																		
支払番号	55																		
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565337-31 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2023 年10月分</td> <td>4,673 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額)</td> <td>424 円</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td colspan="2">2,529円92銭</td> </tr> <tr> <td>電力量</td> <td>最初の 120 kWh 121 kWh ~ 300 kWh 301 kWh ~</td> <td>2,175円32銭 0円00銭 0円00銭</td> </tr> <tr> <td>料金内訳</td> <td>燃料費等調整額</td> <td>-197円54銭</td> </tr> <tr> <td>料金内訳</td> <td>再エネ賦課金</td> <td>166円00銭</td> </tr> </table> ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 お支払期日 2023 年 11 月 20 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 収入印紙 23 90 27 金融機関(印紙) 24	払込金額 2023 年10月分		4,673 円	(うち消費税等相当額)		424 円	基本料金	2,529円92銭		電力量	最初の 120 kWh 121 kWh ~ 300 kWh 301 kWh ~	2,175円32銭 0円00銭 0円00銭	料金内訳	燃料費等調整額	-197円54銭	料金内訳	再エネ賦課金	166円00銭
払込金額 2023 年10月分		4,673 円																	
(うち消費税等相当額)		424 円																	
基本料金	2,529円92銭																		
電力量	最初の 120 kWh 121 kWh ~ 300 kWh 301 kWh ~	2,175円32銭 0円00銭 0円00銭																	
料金内訳	燃料費等調整額	-197円54銭																	
料金内訳	再エネ賦課金	166円00銭																	

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑤広報費
支払年月日	令和5年10月31日
金額(円)	¥155,833
支払先	株式会社星光社
内容	市議会活動広報誌の印刷代 (令和5年度議会だより秋号) 187,000円×5/6＝ 155,833円 【後援会事務所と5/6按分】
支払番号	56
	支出した割合(1/2、1/3、 <u>5/6</u>)

領 収 証

上田よしひろ事務所 様

令和 5 年 10 月 31 日

登録番号:T4-3300-0100-2512

百万	十万	万	千	百	十	円
4	1	8	7	0	0	0

但市政だより作成代として

上記の通り領収致しました

株式会社 星 光 社

代表取締役 福 味 俊

本 社 〒860-0029 熊本市中央区米屋町2丁目4番地
TEL(096)354-2211(代) FAX(096)326-6233
福岡支店 〒812-0042 福岡市博多区豊1丁目5番26号
TEL(092)475-7711(代) FAX(092)475-7733

係 員





「賑わいと活気!安心ある政令市くまもと」へ 全力投球します!

■熊本市議会「定例9月議会を終えて!」

■長引く「物価高騰!」 コロナ/インフル「まだまだ警戒!」

みなさん、こんにちは!中央区選出の「上田よしひろ」です。日頃からのご指導・ご支援に対し心から感謝申し上げます。

温暖化・異常気象とも言える記録的な猛暑も10月に入り、朝夕の涼しさなど秋へと季節が移行行くことが実感される季節を迎えました。皆さま方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、私たちの暮らしに目を向けると、食料品をはじめとする生活必需品から電気・ガソリン等、あらゆる物の値段が高騰する物価高が更に進んでいます。賃上げ水準を超える物価高騰!年金や所得の低い方にとっては大変厳しい状況にあり、国・地方をあげた市民生活の底上げへの取組みの展開が求められていると強く考えます。

また、今年の夏は、先に述べました記録的猛暑に加え、新型コロナの第9波到来や、夏のインフルエンザ流行もあり、まだまだウイルスとの闘いが続いている感があります。

私も用心はしていましたが、迂闊にも新型コロナウイルスに罹患し、その後に突発性難聴を患い、10日間程の入院治療を余儀なくされました。難聴に関しては、左耳のダメージを受け、現在も投薬治療を行っていますが、あらためて「健康が一番!」と痛感している所です。

今後も、健康を意識しつつ、賑わいと活気!安心ある政令市くまもと!に向け、常に市政に全力投球して参ります。

どうぞ変わらぬご指導・ご支援を「上田よしひろ」に賜りますようお願い申し上げます。



9月
定例議会

2023年度一般会計総額 前年比 1.0%減 3,931億9,900万円



■令和4年度「決算審査」

9月議会では、通常の補正予算・条例等の見直し・人事・意見書などの審議に加え、毎年「前年度(令和4年度)決算の審査」

を行う重要な議会であります。

決算審査は、熊本市の業務を6分科会へ振り分け、専門的に集中した議論を行うことにより、「市民の皆さんにご負担頂いている税金が、より有効かつ効果的に使われたのか、無駄は無かったのか」等の一つひとつの取組み・事業を点検・確認を行いました。なお、詳細な議事録については、市議会ホームページへ後日アップロードされますのでご参照頂きたいと思ひます。

総額15億936万円の増額補正を可決!

- 新型コロナ・物価高騰関連分(3億9,640万円)
 - ・学校教育活動体制整備経費(1億9,620万円)
 - ・介護施設等の感染防止対策経費(1億7,420万円)
- 通常分の主な内容(11億1,300万円)
 - ・街路樹・公園樹木等緊急対策事業(3億2,800万円)
 - ・農地・土木施設の災害復旧経費(計4億6,930万円)
 - ・老人福祉施設整備費助成(1億2,750万円)
 - ・競輪場施設再建経費(1億9,000万円)

TOPICS!

熊本市 条例の改正・制定

熊本市自治基本条例の一部改正を議論しました！

自治基本条例の一部改正については、マスコミ報道でもあったように、改正案に対するパブコメ等で、「外国人の参政権に繋がりがかねない等の多くの意見」が寄せられたことにより、「市民の定義に“外国籍の市民を加える”」という文言を削除され改正案で審議されました。

条例での「市民＝外国籍」の文言は削除されましたが、本市では市民対応として「外国籍の方を市民として対応してきている」との事であります。

地域コミュニティの中で、「多文化共生社会の推進」は大いに求められると考えます。今後も、幅広く市民説明・理解を得る取り組みを求めることとします。



新たに「熊本市犯罪被害者等支援条例制定」を制定しました！

9月議会で、本市は犯罪被害者等に対し、総合的かつ計画的に支援する取り組みを通じ、受けた被害の軽減および回復を図り、もっと市民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するために「犯罪被害者等支援条例」が制定されました。

条例では、犯罪被害者等の支援に関する「①本市の基本理念、②市・市民および事業者の責務の明確化、③犯罪被害者等の支援の基本的事項」等が定められました。本条例により、犯罪被害者等の皆さんに対する「真の救済」に繋がるよう運用等の本市取り組みを注視することとします。

9月定例議会

都市整備常任委員会

■今議会「都市整備常任委員会で議論された主な内容」

1. 老朽家屋等の適正管理に関する条例改正
2. 花畑広場「歴史サイン」
3. 改定「熊本市景観計画」
4. 交通系ICカードの更改
5. 市電延伸基本計画修正結果・市民アンケート実施
6. シェアサイクル実証実験事業
7. 市営住宅「長寿命化計画の改定」
8. 空家等対策計画改定の骨子案
9. 「上熊本駅東口」駅前広場歩行者通路の屋根落下事故
10. 緑の基本計画の進捗状況
11. 宅地液状化防止事業(近見地区の追加工事)
12. 交通局「上下分離後の上物法人」

私は「都市整備常任委員会」に所属し、熊本市の①都市政策、②住宅政策、③土木事業、④交通政策、⑤緑化政策などの取り組みを専門的に議論しています。

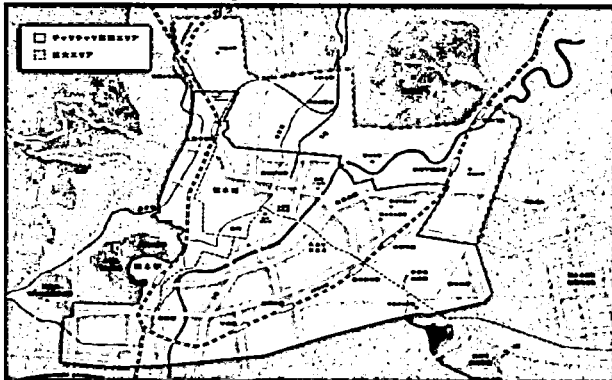
熊本市 チャリチャリ が本格導入されます！

熊本シェアサイクル(チャリチャリ)が、利用エリアを拡大し本格導入されます。

- 現在の自転車数 950台 ⇒年内には 1,100台へ増車！
- 駐輪ポート数 226か所

エリア拡大とあわせて「チャリチャリの利用拡大」が期待できます！

【チャリチャリの利用エリア】



支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑧人件費
支払年月日	令和5年10月31日
金額(円)	¥27,250
支払先	
内容	事務所「雇用人件費」 令和5年10月分 54,500円÷2＝ 27,250円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	57
	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /)
領収書添付	No. 領 収 書 25年 10月 31日 上田エいひ3事務所 様 ¥ 54,500 但 25 年 10 月分給与として 上記正に領収いたしました 230

※割合を定
出した場合
の割合に○
付けてくださ

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和5年11月6日
金額(円)	¥12,540
支払先	シャープファイナンス
内容	事務所「コピー機リース料」 令和5年11月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	58
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /) 別紙とあり

SHARP

領 収 証

領収証番号 3K10897

発行日 2023年11月10日

上田よしひろ事務所 御中

● 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥25,080

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

※リース・割賦取引のインボイス（適格請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー
シャープファイナンス株式会社

領 収 内 容 内 訳

領収日	お支払方法	金 額		
	ご契約番号	円		
2023年 11月 6日	口座振替			
	8206K0098062		25	080
合 計			25	080

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年11月10日
金額(円)	¥1,158
支払先	熊本市上下水道事業管理者
内容	事務所「水道料金」 令和5年11月分 2,316円÷2= 1,158円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	59
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /)

※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

⑨ 水道料金等納入通知書兼領収証

01740-8-961054 熊本市上下水道事業管理者

水せん番号CD	世 代	水道事業会計
1206163	010	T18800020000503
		下水道事業会計
		T11800020000501

ご使用場所・おなまえ
熊本市中央区新屋敷1丁目22-11

新屋敷ビル 1階東
上田 よしひろ事務所 様

下記の料金を期限までにお支払いください。

請求年月分	令和 5年11月請求分
納 期 限	令和 5年11月27日
水道料金	1,397 円
10%	(127)
下水道使用料	919 円
10%	(83)
合計金額	2,316 円
	(210)

※カッコ内は消費税等相当額を示します。

水道料金区分	一般用
下水道料金区分	一般家庭用及び事業用
戸 数	1 □ 径
	20

料金算定水量: 2 m³
令和 5年10月 6日検針分の前半分相当

※領収印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
収納代行 (株) 電算システム

発行年月日
令和 5年10月31日

熊本市上下水道事業管理者

領 収 印
23.11.10
297158

お問合せ先は裏面に記載しています。(収入印紙不要)(納入者保管)

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑤広報費
支払年月日	令和5年11月14日
金額(円)	¥17,050
支払先	株式会社星光社
内容	長3封筒作成費 34, 100円 × 1/2 = 17, 050円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	60
	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /)

領 収 証															
上田よしひろ事務所 様	令和 5 年 11 月 14 日 登録番号:T4-3300-0100-2512														
<table border="1"> <tr> <td>百万</td><td>十万</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table>		百万	十万	万	千	百	十	円		4	3	4	1	0	0
百万	十万	万	千	百	十	円									
	4	3	4	1	0	0									
但 封筒作成代として 上記の通り領収致しました															
収入印紙	株式会社 星 光 社 代表取締役 福 味 俊 本 社 〒860-0029 熊本市中央区米屋町2丁目4番地 TEL(096)354-2211(代) FAX(096)326-6233 福岡支店 〒812-0042 福岡市博多区豊1丁目5番26号 TEL(092)475-7711(代) FAX(092)475-7733														
	係 員														



市政に全力投球！



熊本市議会議員

上田よしひろ事務所

〒862-0975 熊本市中央区新屋敷1-22-11
TEL (096) 335-8100 FAX (096) 335-8101
E-mail ueda-minsyu@sea.plala.or.jp

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年11月26日
金額(円)	¥82,500
支払先	株式会社アパートナー
内容	事務所「賃貸料」 令和5年12月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	61
	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /)

領 収 証 (お客様用)

№ S 009195

上田芳裕事務所 様
(新座駅ビル101号)

2023 年 11 月 26 日

¥ 1 6 5 0 0 0 円也

(内、消費税 円も含む)
但し2023年12月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました。



入金種別 1. 現金 2. 小切手 ③ 振込 4. 相殺
但し、不渡りの場合無効とする。

株式会社アパートナー
〒153-0051 東京都目黒区上目黒1-16-11
TEL. 03-3791-1211(代)

取扱者

※社印及び取扱者印無きもの、金額訂正したもの、複写による作成でないものは無効です。

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑩事務通信費
支払年月日	令和5年11月28日
金額(円)	¥6,524
支払先	NTTファイナンス株式会社
内容	事務所「電話料金」 令和5年11月分 13,048円÷2＝ 6,524円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	62
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /) 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 上田 芳裕 (上田芳裕事務所) 様 お客様番号 4910-0756-43786 2023年11月ご請求分 金額(円) ¥13,048- 受取人 NTTファイナンス株式 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日附印 23.11.28 297158 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

支出伝票

議員名	上田 芳裕																		
科目	⑨事務所費																		
支払年月日	令和5年12月1日																		
金額(円)	¥3,099																		
支払先	九州電力株式会社																		
内容	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年11月分 6,199円÷2= 3,099円 【後援会事務所と1/2按分】																		
支払番号	63																		
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565264-31 <table border="1"> <tr> <td>払込金額 2023 年11月分</td><td>6,199 円</td></tr> <tr> <td>(うち消費税等相当額)</td><td>563 円)</td></tr> <tr> <td>基本料金</td><td>6,139円38銭</td></tr> <tr> <td>力率割引額</td><td>-306円96銭</td></tr> <tr> <td>夏季料金</td><td>0円00銭</td></tr> <tr> <td>他季料金</td><td>373円92銭</td></tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td><td>-39円84銭</td></tr> <tr> <td>料金内訳</td><td></td></tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td><td>33円00銭</td></tr> </table> ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 ご使用量 24 kWh ご使用期間 10月19日~11月19日 お支払期日 2023 年 12 月 20 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)	払込金額 2023 年11月分	6,199 円	(うち消費税等相当額)	563 円)	基本料金	6,139円38銭	力率割引額	-306円96銭	夏季料金	0円00銭	他季料金	373円92銭	燃料費等調整額	-39円84銭	料金内訳		再エネ賦課金	33円00銭
払込金額 2023 年11月分	6,199 円																		
(うち消費税等相当額)	563 円)																		
基本料金	6,139円38銭																		
力率割引額	-306円96銭																		
夏季料金	0円00銭																		
他季料金	373円92銭																		
燃料費等調整額	-39円84銭																		
料金内訳																			
再エネ賦課金	33円00銭																		

支出伝票

議員名	上田 芳裕																
科目	⑨事務所費																
支払年月日	令和5年12月1日																
金額(円)	¥2,301																
支払先	九州電力株式会社																
内容	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年11月分 4,602円÷2= 2,301円 【後援会事務所と1/2按分】																
支払番号	64																
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565337-31 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2023 年11月分 4,602 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額 418 円)</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td>2,529円92銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh 121 kWh ~ 300 kWh 301 kWh ~</td> <td>2,102円20銭 0円00銭 0円00銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-190円90銭</td> </tr> <tr> <td>料金内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td>161円00銭</td> </tr> <tr> <td>推定</td> <td></td> </tr> </table> ご使用量 115 kWh ご使用期間 10月19日~11月19日 お支払期日 2023 年 12 月 20 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 収入印紙 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	払込金額 2023 年11月分 4,602 円		(うち消費税等相当額 418 円)		基本料金	2,529円92銭	最初の 120 kWh 121 kWh ~ 300 kWh 301 kWh ~	2,102円20銭 0円00銭 0円00銭	燃料費等調整額	-190円90銭	料金内訳		再エネ賦課金	161円00銭	推定	
払込金額 2023 年11月分 4,602 円																	
(うち消費税等相当額 418 円)																	
基本料金	2,529円92銭																
最初の 120 kWh 121 kWh ~ 300 kWh 301 kWh ~	2,102円20銭 0円00銭 0円00銭																
燃料費等調整額	-190円90銭																
料金内訳																	
再エネ賦課金	161円00銭																
推定																	

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑧人件費
支払年月日	令和5年12月1日
金額(円)	¥21,000
支払先	
内容	事務所「雇用人件費」 令和5年11月分 42,000円÷2= 21,000円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	65
	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /)
	No.
	領 収 書
	25 年 12 月 1 日
領収書添	上田よしひろ事務所 様
※割合を定 出した場合 の割合に○ 付けてくだ	¥ 42,000 — 但 25 年 11 月分給与として 上記正に領収いたしました 
	251

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和5年12月4日
金額(円)	¥12,540
支払先	シャープファイナンス
内容	事務所「コピー機リース料」 令和5年12月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	66
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /) 別紙のとおり

SHARP

領 収 証

領収証番号 3L11099

発行日 2023年12月11日

上田よしひろ事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥25,080

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

※リース・割賦取引のインボイス（適格請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー
シャープファイナンス株式会社

領 収 内 容 内 訳

領 収 日	お支払方法	金 額		
	ご契約番号	円		
2023年 12月4日	口座振替 8206K0098062		25080	
合 計			25080	

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XE016

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年12月12日
金額(円)	¥1,142
支払先	熊本市上下水道事業管理者
内容	事務所「水道料金」 令和5年12月分 2,285円÷2= 1,142円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	67
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

㊤ 水道料金等納入通知書兼領収証

01740-8-961054 熊本市上下水道事業管理者

水せん番号CD	世代	水道事業会計
1206163	010	T8800020000503
		下水道事業会計
		T1800020000501

ご使用場所・おなまえ
熊本市中央区新屋敷1丁目22-11

新屋敷ビル 1階東
上田 よしひろ事務所 様

下記の料金を期限までにお支払いください。

請求年月分	令和5年12月請求分
納期限	令和5年12月25日
水道料金	1,380円 10% (125)
下水道使用料	905円 10% (82)
合計金額	2,285円 (207)

※カッコ内は消費税等相当額を示します。

水道料金区分	一般用
下水道料金区分	一般家庭用及び事業用
戸数	1
口径	20

料金算定水量: 1 m³

令和5年10月6日検針分の後半分相当

※納収印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

収納代行(株)電算システム

発行年月日

令和5年11月30日

熊本市上下水道事業管理者

領収日付印

23.12.12

297156

お問合せ先は裏面に記載しています。(収入印紙不要)(納入者保管)

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	④資料購入費
支払年月日	令和5年12月18日
金額(円)	¥12,239
支払先	しんぶんの赤旗
内容	事務所【新聞購読料】 令和5年4月分～令和5年10月分 24,479円÷2＝ 12,239円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	68
領収書添付欄	支出した割合 (1/2, 1/3, /) 上田 芳裕 様 しんぶん赤旗 領収書 2023年 4月～2023年10月 24,479円(税込) 新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込) 日刊「しんぶん赤旗」 8% 7 24,479 (取扱先) 「赤旗」 熊本出張所 熊本市中央区細工町2-32 TEL 322-2600 8%対象 22,666 円(税抜) 消費税 1,813 円 10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗 領収年月日 12/18 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑩事務通信費
支払年月日	令和5年12月22日
金額(円)	¥6,590
支払先	NTTファイナンス株式会社
内容	事務所「電話料金」 令和5年12月分 13,180円÷2＝ 6,590円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	69
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 上田 芳裕 (上田芳裕事務所分) 様 お客様番号 4910-0756-43786 2023年12月ご請求分 金額(円) ¥13,180- 受取人 NTTファイナンス株式 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収書 23.12.22 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和5年12月26日
金額(円)	¥82,500
支払先	株式会社アパートナー
内容	事務所「賃貸料」 令和6年1月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	70
	支出した割合 (1/2, 1/3, /)

領 収 証 (お客様用)

No S 009197

上田 芳裕事務所 様
(新座数ビル101号)

2023 年 12 月 26 日

				¥	1	6	5	0	0	0	円也
--	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	----

(内、消費税
但し 2024 年 1 月分材料として
上記の金額正に領収いたしました。

円も含む)

入金種別 1. 現金 2. 小切手 ③ 振込 4. 相殺
但し、不渡りの場合無効とする。

株式会社 アパートナー
〒153-0051 東京都目黒区上目黒1-16-11 秋
TEL. 03-3791-1211代

※社印及び取扱者印無きもの、金額修正したもの、複写による作成でないものは無効です。

取扱者

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑧人件費
支払年月日	令和5年12月26日
金額(円)	¥24,000
支払先	
内容	事務所「雇用人件費」 令和5年12月分 48,000円÷2= 24,000円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	71
	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /)

領収書

No.

令和5年12月26日

上田よこひさ事務所 様

¥ 48,000-

但 令和5年12月分給与として
上記正に領収いたしました



領収書※
※割合を算出した場合の割合に付けてくだ

支出伝票

議員名	上田 芳裕																
科目	⑨事務所費																
支払年月日	令和6年1月9日																
金額(円)	¥3,368																
支払先	九州電力株式会社																
内容	事務所「電気料金」(動力分) 令和5年12月分 6,736円÷2= 3,368円 【後援会事務所と1/2按分】																
支払番号	72																
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565264-31 <table border="1"> <tr> <td>払込金額 2023 年12月分</td><td>6,736 円</td></tr> <tr> <td>(うち消費税等相当額)</td><td>612 円)</td></tr> <tr> <td>基本料金</td><td>6,139円38銭</td></tr> <tr> <td>力率割引額</td><td>-306円96銭</td></tr> <tr> <td>夏季料金</td><td>0円00銭</td></tr> <tr> <td>他季料金</td><td>919円22銭</td></tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td><td>-97円35銭</td></tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td><td>82円00銭</td></tr> </table> ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	払込金額 2023 年12月分	6,736 円	(うち消費税等相当額)	612 円)	基本料金	6,139円38銭	力率割引額	-306円96銭	夏季料金	0円00銭	他季料金	919円22銭	燃料費等調整額	-97円35銭	再エネ賦課金	82円00銭
払込金額 2023 年12月分	6,736 円																
(うち消費税等相当額)	612 円)																
基本料金	6,139円38銭																
力率割引額	-306円96銭																
夏季料金	0円00銭																
他季料金	919円22銭																
燃料費等調整額	-97円35銭																
再エネ賦課金	82円00銭																

支出伝票

議員名	上田 芳裕						
科目	⑨事務所費						
支払年月日	令和6年1月9日						
金額(円)	¥2,076						
支払先	九州電力株式会社						
内容	事務所「電気料金」(通常分) 令和5年12月分 4,152円÷2＝ 2,076円 【後援会事務所と1/2按分】						
支払番号	73						
領収書添付欄	支出した割合(1/2, 1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565337-31 払込金額 2023 年12月分 4,152 円 (うち消費税等相当額 377 円) <table><tr><td>基本料金</td><td>2,529円92銭</td></tr><tr><td>電 力 料 金</td><td>最初の 120 kWh 1,645円20銭 121 kWh ~ 300 kWh 0円00銭 301 kWh ~ 0円00銭 燃料費等調整額 -148円50銭</td></tr><tr><td>料 金 内 訳</td><td>再エネ賦課金 126円00銭</td></tr></table> 推定 90 kWh ご使用量 ご使用期間 11月20日~12月19日 お支払期日 2024 年 1 月 19 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 入金印紙 金融機関コンビニ収納印(印紙) 収本 納証 印に がよ り置 ち振 の奥 金よ る金 とを は訂 め正 しま せん もの は無 効で す。	基本料金	2,529円92銭	電 力 料 金	最初の 120 kWh 1,645円20銭 121 kWh ~ 300 kWh 0円00銭 301 kWh ~ 0円00銭 燃料費等調整額 -148円50銭	料 金 内 訳	再エネ賦課金 126円00銭
基本料金	2,529円92銭						
電 力 料 金	最初の 120 kWh 1,645円20銭 121 kWh ~ 300 kWh 0円00銭 301 kWh ~ 0円00銭 燃料費等調整額 -148円50銭						
料 金 内 訳	再エネ賦課金 126円00銭						

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和6年1月4日
金額(円)	¥12,540
支払先	シャープファイナンス
内容	事務所「コピー機リース料」 令和6年1月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	74
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /) 別紙のとおり

SHARP

領 収 証

領収証番号 4A10503

発行日 2024年 1月10日

上田よしひろ事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥25,080

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

※リース・割賦取引のインボイス（適格請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社

領 収 内 容 内 訳

領収日	お支払方法	金 額			
	ご契約番号	円			
2024年 1月 4日	口座振替				
	8206K0098062			25	080
合 計				25	080

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XE016

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和6年1月12日
金額(円)	¥1,158
支払先	熊本市上下水道事業管理者
内容	事務所「水道料金」 令和6年1月分 2,316円÷2= 1,158円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	75
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

㊤ 水道料金等納入通知書兼領収証

01740-8-961054 熊本市上下水道事業管理者

水せん番号CD	世代	水道事業会計
1206163	010	T8800020000503
		下水道事業会計
		T1800020000501

ご使用場所・おなまえ
熊本市中央区新屋敷1丁目22-11

新屋敷ビル 1階東

上田 よしひろ事務所 様

下記の料金を期限までにお支払いください。

請求年月分	令和 6年 1月請求分
納 期 限	令和 6年 1月25日
水道料金	1,397 円 10% (127)
下水道使用料	919 円 10% (83)
合計金額	2,316 円 (210)

※カッコ内は消費税等相当額を示します。

水道料金区分	一般用
下水道料金区分	一般家庭用及び事業用
戸 数	1 口 径 20

料金算定水量: 2 m³

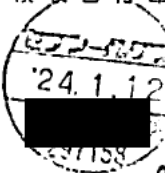
令和 5年12月 6日検針分の前半分相当

※領収印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
収納代行 (株) 豊輝システム

発行年月日
令和 5年12月28日

熊本市上下水道事業管理者

領 収 日-付 印



お問合せ先は裏面に記載しています。(収入印紙不要)(納入者保管)

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和6年1月26日
金額(円)	¥82,500
支払先	株式会社アパートナー
内容	事務所「賃貸料」 令和6年2月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	77
	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /)

領 収 証 (お客様用)

№ S 009418

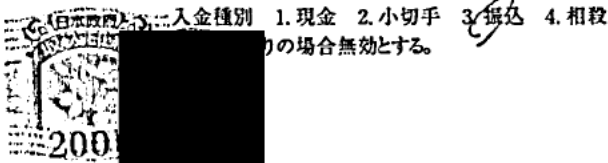
2024年 1月 26日

上田芳裕事務所 様
(新居教ビル 101号)

円也
165000

但し 2024年2月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました。

円也含む)



株式会社アパートナー
〒153-0051 東京都目黒区上目黒1-16-11 秋元
TEL.03-3791-1211(代)

※社印及び取扱者印無きもの、金額訂正したもの、複写による作成でないものは無効です。

取扱者

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑤広報費
支払年月日	令和6年1月26日
金額(円)	¥183,333
支払先	株式会社星光社
内容	市議会活動広報誌の印刷代 (令和5年度議会だより新年号) 220,000円×5/6＝ 183,333円 【後援会事務所と5/6按分】 ※合見積もりを取らなかった理由 議会だよりレイアウトがここでしか 利用できないため
支払番号	78
	支出した割合(1/2、1/3、 <u>5/6</u>)

領 収 証

令和 6 年 1 月 26 日

上田よしひろ事務所 様

登録番号:T4-3300-0100-2512

百万	十万	万	千	百	十	円
4	2	2	0	0	0	0

但市政だより作成代として

上記の通り領収致しました

株式会社 星 光 社

代表取締役 福 味 俊

本 社 〒860-0029 熊本市中央区米屋町2丁目4番地
TEL(096)354-2211(代) FAX(096)326-6233
福岡支店 〒812-0042 福岡市博多区豊1丁目5番26号
TEL(092)475-7711(代) FAX(092)475-7733

係 員

※社の印





信頼回復と期待が持てる政治の実現に全力投球します！

令和6年「更なる賑わいと活気！」を取り戻そう！



令和6年、新年明けましておめでとうございます。健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。「上田よしひろ」に対します日頃からのご指導・ご支援に感謝申し上げますとともに、特に昨年は、4月施行の熊本市議会議員選挙では、大変厳しい状況ではありましたが、多くの皆さまのご支援により、中央区からの5期目の当選を果たすことが出来ました。

選挙戦で申し上げてきました「賑わいと活気！安心ある政令市くまもと」に向け、生活者・労働者の目線で、地域で・議会で頑張っておりまます。現在、政治に対する不信・不満が蔓延しておりますが、私は一つひとつを誠実に前へ進める取り組みを進めていくことで、市民の皆さんの声を議会で反映していく覚悟であります。

本年は、3月には県知事選挙もあり、同時期には、令和6年第1回定例市議会も開催され、「令和6年事業・予算を決定する議論」に加えて、令和6年からの「熊本市第8次総合計画（8年計画）の議論」と言った大きな節目の時期を迎えます。

熊本市にとって、市役所本庁舎の建替えや市電延伸など、多額の予算を要する議論も前へ進めていかなければなりません。熊本地震から8年が経過し、更なる熊本市の発展「賑わいと活気」に向け、そして「安心ある生活都市くまもと」を実現させるため、更に「市政に全力投球！」して参ります。引き続きますご指導・ご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

令和5年「12月議会」報告

令和5年第4回定例会（12月議会）が、昨年12月開催され、211議案【予算12件・条例19件・その他171件・人事9件】を審議。12月補正予算については、総額132億円6千万余を各常任委員会で慎重に議論し、12月20日閉会しました。

◆【総額 132 億 6 千万円余の主な内容】

- ① 国「経済対策」関連【約34億3千万円】
 - ・ 防災／減災、国土強靱化への対応経費（道路・河川・公園等の整備経費）等
- ② 「物価高騰」対応関連【約78億円】
 - ・ 住民税非課税世帯への支援給付金「約69億円」（1世帯7万円×9万5千世帯）
 - ・ LPガス使用世帯・事業者への支援給付金「9億1千万円」（4千円×17万5千契約）
- ③ 一般事業関連【約17億円】
 - ・ 「熊本駅東口広場」通路の屋根改修経費「8千万円」
 - ・ 職員等の給与／期末手当のベースアップ分人件費「約16億4千万円」

都市整備委員会

私が所属する「都市整備委員会」

で、12月議会で多くの事項について議論・審議しました。特に報告すべき事項について記載させていただきます。

◆ 持続可能な公共交通の実現

【市電延伸への市民アンケート結果を受けて】

⇒令和6年に基本設計し、令和11年完成に向け準備する。

◆ 街路樹・私有施設の樹木総点検の結果

【街路樹の倒木事故を受けて】

⇒52,900本総点検の結果、令和6年3月までに危険性が高い4,500本を伐採する。

◆ 辛島公園北側「道路歩行空間化」の実証実験

【賑わい創出と回遊性向上に向け】

⇒令和6年3月まで実証実験を踏まえ、常態化への検討を進める。

◆ 交通局（市電事業）の上下分離による財務試算

【市電運行会社の法人化に向けて】

⇒運転士確保など持続可能な市電経営のため上下分離方式の導入をめざす。

TOPICS

令和5年12月議会〈一般質問〉

昨年(2023)の12月5日、5つの課題、11項目について
一般質問を行いました。

TOPICS 01 公契約条例制定の検討状況について

質問) 市が発注する公共工事や委託事業等における労働者の賃金・労働条件の整備を図るため、諸規定を定めた公契約条例を制定すべきであるが、どう検討しているのか。

答弁) 他都市を調査した結果、条例制定の効果を確認した。今後、令和7年度に制定し、8年度施行に向け取り組む。



TOPICS 02 熊本市DXの取り組みについて

◆本市DX推進の取り組み状況・成果と課題

◆くまもとDXアクションプランの策定

質問) 令和6年度策定の「くまもとDXアクションプラン」については、窓口DX・保健福祉DX等、あらゆる分野で更なるデジタル化推進が検討されているが、基本的考えと推進体制の考えを尋ねる。

答弁) 行政分野では「行かない・書かない・待たない窓口」の推進といった窓口DXをはじめとした5つの取り組みの重点化を図る。

◆デジタルデバйд解消に向けた取り組み

質問) 市民や地域におけるデジタルデバйд解消に向け、中央区での「デジタルサポートセンター」と言った拠点を全市的に取り組むべきだが、どう取り組むのか。

答弁) デジタルに不慣れな方への適切なサポートは重要であり、各区と連携した横断的な取り組みを展開する。

TOPICS 03 地域経済の浮揚について

◆地域経済再建プランの取り組み

質問) コロナ収束により県内企業の業況判断や、中心部通行量の増加など、賑わいと活気が取り戻せている感はあるが、熊本市の企業の業況をどう捉えているのか。またコロナ禍で、本市が取り組んできた「経済再建・市民生活安心プラン」の成果と今後の取り組みについて。

答弁) 人流の回復等により地域経済は回復基調にあると考えるが、仕入価格上昇に販売価格上昇に追いつかない状況等、先行きへの不透明さが懸念される。今後もニーズに沿った支援策の実施に加え、インバウンド誘致や賑わい創出等の取り組みを進める。

◆花畑ひろば利活用の取り組み

質問) 花畑広場を活用した大型イベントが行われているが、市民が個人として展示・出店できる仕組みを創るべきと考えるが取り組み状況を尋ねる。

答弁) 幅広く利活用できる仕組みはある。特に本年度からは「くまもと広場ニスト育成」の取り組みを始め、市民主体でイベント等を企画・運営する人材育成に取り組む。

◆熊本城の公開活用の取り組み

質問) これまで市と県の主催事業のみ許可されてきた「熊本城の民間公開活用」について報道されている。他の城郭での取り組み状況と「文化観光推進法」に基づく拠点・地域計画の選定に向けた現状認識について尋ねる。

答弁) 二条城・姫路城・小倉城など多くの城郭で公開活用が行われている。今後、市民アンケートの実施など丁寧に取り組むとともに、文化観光推進法による今後の取り組みも研究する。

TOPICS 04 教育課題について

◆教育振興基本計画の策定

質問) 令和6年度に策定の「熊本市教育振興基本計画」について、これまでの取り組み検証や課題認識について、また次期計画策定の基本的考えについて尋ねる。

答弁) 教育分野でのICT利活用については、タブレット端末の整備と、その活用に成果があり、また教職員の働き方改革による長時間勤務の実態改善が図れている。次期計画に向けては、基本理念を引き継ぎ、実施計画を新たに作成し、毎年の評価・検証を行う。

◆教職員の時間創造プログラム

質問) 教職員の時間創造プログラムの取り組みにより、時間外勤務の改善等に取り組んでいるが、これまでの進捗と課題認識について、またプログラム期間が2年延長されるが、より強化すべき取り組みについて尋ねる。

答弁) 全体として教職員の多忙さは改善しているが、教職員の時間外在校時間等の目標に届いておらず、プログラムを令和7年度まで2年延長し、部活動改革や教育DXの推進など重点的に取り組む。

TOPICS 05 消防行政について

◆ライブ119の取り組み

質問) 本年5月から導入されている映像通報システム「ライブ119」の利用・稼働状況について、また効果や課題認識と今後の取り組みについて尋ねる。

答弁) 119番着信が約3万件の内、ライブ119活用は84件。ライブ119は、救急現場と指令室を繋ぐ仕組みとして大きく役立っている。スマートフォン操作やライブ119の認知度を上げ、多くの市民がライブ119を活用できるよう取り組む。

◆119番救急出場の現状と「#7119」導入

質問) 令和5年における救急出場の現状と課題認識について、また「夜間安心電話相談(#7400)」運用の財源問題が生じている中、総務省推奨される「救急安心センター事業(#7119)」を導入すべきと考えるがどう取り組むのか？

答弁) 令和5年の救急出場件数は、過去最高の45,000件超える見込みであり、現場到着や病院到着時間の延伸等、大きな課題を抱えている。#7400については令和6年度から財源確保が未確定であり、熊本県とも連携を図り、総務省による#7119の導入に向け検討する。

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑤広報費
支払年月日	令和6年1月26日
金額(円)	¥34,896
支払先	ハイコムポスティング株式会社
内容	市議会活動広報誌の配布料 (令和5年度議会だより新年号) 41,876円×5/6＝ 34, 896円 【後援会事務所と5/6按分】
支払番号	79
	支出した割合(1/2、1/3、 <u>5/6</u>)

領 収 証

上田 芳裕 事務所

様

No. 0000101

★ ¥41,876-

但し ポスティング代

2024 年 1 月 26 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳	
税抜金額	¥38,069-
消費税額等(10%)	¥3,807-

ハイコムポスティング株式会社
〒862-0967 熊本県熊本市南区流経
TEL. 096-370-3925 FAX. 096-370-3926
登録番号 T2330001001961

扱 者 印



信頼回復と期待が持てる政治の実現に全力投球します！

令和6年「更なる賑わいと活気！」を取り戻そう！



令和6年、新年明けましておめでとうございます。健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。「上田よしひろ」に対します日頃からのご指導・ご支援に感謝申し上げますとともに、特に昨年は、4月施行の熊本市議会議員選挙では、大変厳しい状況ではありましたが、多くの皆さまのご支援により、中央区からの5期目の当選を果たすことが出来ました。

選挙戦で申し上げてきました「賑わいと活気！安心ある政令市くまもと」に向け、生活者・労働者の目線で、地域で・議会で頑張って参ります。現在、政治に対する不信・不満が蔓延しておりますが、私は一つひとつを誠実に前へ進める取

り組みを進めていくことで、市民の皆さんの声を議会で反映していく覚悟であります。

本年は、3月には県知事選挙もあり、同時期には、令和6年第1回定例市議会も開催され、「令和6年事業・予算を決定する議論」に加えて、令和6年からの「熊本市第8次総合計画（8年計画）の議論」と言った大きな節目の時期を迎えます。

熊本市にとって、市役所本庁舎の建替えや市電延伸など、多額の予算を要する議論も前へ進めていかなければなりません。熊本地震から8年が経過し、更なる熊本市の発展「賑わいと活気」に向け、そして「安心ある生活都市くまもと」を実現させるため、更に「市政に全力投球！」して参ります。引き続きますご指導・ご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

令和5年「12月議会」報告

令和5年第4回定例会（12月議会）が、昨年12月開催され、211議案【予算12件・条例19件・その他171件・人事9件】を審議。12月補正予算については、総額132億円6千万余を各常任委員会で慎重に議論し、12月20日閉会しました。

◆【総額 132 億 6 千万円余の主な内容】

- ① 国「経済対策」関連【約34億3千万円】
 - ・ 防災／減災、国土強靱化への対応経費（道路・河川・公園等の整備経費）等
- ② 「物価高騰」対応関連【約78億円】
 - ・ 住民税非課税世帯への支援給付金「約69億円」（1世帯7万円×9万5千世帯）
 - ・ LPガス使用世帯・事業者への支援給付金「9億1千万円」（4千円×17万5千契約）
- ③ 一般事業関連【約17億円】
 - ・ 「熊本駅東口広場」通路の屋根改修経費「8千万円」
 - ・ 職員等の給与／期末手当のベースアップ分人件費「約16億4千万円」

都市整備委員会

私が所属する「都市整備委員会」

で、12月議会で多くの事項について議論・審議しました。特に報告すべき事項について記載させていただきます。

◆ 持続可能な公共交通の実現

【市電延伸への市民アンケート結果を受けて】

⇒令和6年に基本設計し、令和11年完成に向け準備する。

◆ 街路樹・私有施設の樹木総点検の結果

【街路樹の倒木事故を受けて】

⇒52,900本総点検の結果、令和6年3月までに危険性が高い4,500本を伐採する。

◆ 辛島公園北側「道路歩行空間化」の実証実験

【賑わい創出と回遊性向上に向け】

⇒令和6年3月まで実証実験を踏まえ、常態化への検討を進める。

◆ 交通局（市電事業）の上下分離による財務試算

【市電運行会社の法人化に向けて】

⇒運転士確保など持続可能な市電経営のため上下分離方式の導入をめざす。

TOPICS!

令和5年12月議会〈一般質問〉

昨年(2023)の12月5日、5つの課題、11項目について
一般質問を行いました。

TOPICS

01 公契約条例制定の検討状況について

質問) 市が発注する公共工事や委託事業等における労働者の賃金・労働条件の整備を図るため、諸規定を定めた公契約条例を制定すべきであるが、どう検討しているのか。

答弁) 他都市を調査した結果、条例制定の効果を確認した。今後、令和7年度に制定し、8年度施行に向け取り組む。



TOPICS

02 熊本市DXの取り組みについて

◆本市DX推進の取り組み状況・成果と課題

◆くまもとDXアクションプランの策定

質問) 令和6年度策定の「くまもとDXアクションプラン」については、窓口DX・保健福祉DX等、あらゆる分野で更なるデジタル化推進が検討されているが、基本的考えと推進体制の考えを尋ねる。

答弁) 行政分野では「行かない・書かない・待たない窓口」の推進といった窓口DXをはじめとした5つの取り組みの重点化を図る。

◆デジタルデバйд解消に向けた取り組み

質問) 市民や地域におけるデジタルデバйд解消に向け、中央区での「デジタルサポートセンター」と言った拠点を全市的に取り組むべきだが、どう取り組むのか。

答弁) デジタルに不慣れな方への適切なサポートは重要であり、各区と連携した横断的な取り組みを展開する。

TOPICS

03 地域経済の浮揚について

◆地域経済再建プランの取り組み

質問) コロナ収束により県内企業の業況判断や、中心部通行量の増加など、賑わいと活気が取り戻せる感はあるが、熊本市の企業の業況をどう捉えているのか。またコロナ禍で、本市が取り組んできた「経済再建・市民生活安心プラン」の成果と今後の取り組みについて。

答弁) 人流の回復等により地域経済は回復基調にあると考えるが、仕入価格上昇に販売価格上昇に追いつかない状況等、先行きへの不透明さが懸念される。今後もニーズに沿った支援策の実施に加え、インバウンド誘致や賑わい創出等の取り組みを進める。

◆花畑ひろば利活用の取り組み

質問) 花畑広場を活用した大型イベントが行われているが、市民が個人として展示・出店できる仕組みを創るべきと考えるが取り組み状況を尋ねる。

答弁) 幅広く利活用できる仕組みはある。特に本年度からは「くまもと広場ニスト育成」の取り組みを始め、市民主体でイベント等を企画・運営する人材育成に取り組む。

◆熊本城の公開活用の取り組み

質問) これまで市と県の主催事業のみ許可されてきた「熊本城の民間公開活用」について報道されている。他の城郭での取り組み状況と「文化観光推進法」に基づく拠点・地域計画の選定に向けた現状認識について尋ねる。

答弁) 二条城・姫路城・小倉城など多くの城郭で公開活用が行われている。今後、市民アンケートの実施など丁寧に取り組むとともに、文化観光推進法による今後の取り組みも研究する。

TOPICS

04 教育課題について

◆教育振興基本計画の策定

質問) 令和6年度に策定の「熊本市教育振興基本計画」について、これまでの取り組み検証や課題認識について、また次期計画策定の基本的考えについて尋ねる。

答弁) 教育分野でのICT利活用については、タブレット端末の整備と、その活用に成果があり、また教職員の働き方改革による長時間勤務の実態改善が図れている。次期計画に向けては、基本理念を引き継ぎ、実施計画を新たに作成し、毎年の評価・検証を行う。

◆教職員の時間創造プログラム

質問) 教職員の時間創造プログラムの取り組みにより、時間外勤務の改善等に取り組んでいるが、これまでの進捗と課題認識について、またプログラム期間が2年延長されるが、より強化べき取り組みについて尋ねる。

答弁) 全体として教職員の多忙さは改善しているが、教職員の時間外在校時間等の目標に届いておらず、プログラムを令和7年度まで2年延長し、部活動改革や教育DXの推進など重点的に取り組む。

TOPICS

05 消防行政について

◆ライブ119の取り組み

質問) 本年5月から導入されている映像通報システム「ライブ119」の利用・稼働状況について、また効果や課題認識と今後の取り組みについて尋ねる。

答弁) 119番着信が約3万件の内、ライブ119活用は84件。ライブ119は、救急現場と指令室を繋ぐ仕組みとして大きく役立っている。スマートフォン操作やライブ119の認知度を上げ、多くの市民がライブ119を活用できるよう取り組む。

◆119番救急出場の現状と「#7119」導入

質問) 令和5年における救急出場の現状と課題認識について、また「夜間安心電話相談(＃7400)」運用の財源問題が生じている中、総務省推奨される「救急安心センター事業(＃7119)」を導入すべきと考えるがどう取り組むのか？

答弁) 令和5年の救急出場件数は、過去最高の45,000件超える見込みであり、現場到着や病院到着時間の延伸等、大きな課題を抱えている。＃7400については令和6年度から財源確保が未確定であり、熊本県とも連携を図り、総務省による＃7119の導入に向け検討する。

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑩事務通信費
支払年月日	令和6年1月26日
金額(円)	¥6,528
支払先	NTTファイナンス株式会社
内容	事務所「電話料金」 令和6年1月分 13,057円÷2= 6, 528円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	80
領収書添付欄	支出した割合 (1/2, 1/3, /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 上田 芳裕 (上田芳裕事務所) 様 お客様番号 4910-0756-43786 2024年 1月ご請求分 金額(円) ¥13,057 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日附印 24.1.26 収入印 297158 (金融機関・CVS用)→お客様

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑧人件費
支払年月日	令和6年1月30日
金額(円)	¥21,000
支払先	
内容	事務所「雇用人件費」 令和6年1月分 42,000円÷2＝ 21,000円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	81
	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /)
	No.
	領 収 書
	令和6年1月30日
	上田よしひろ事務所 様
領収書添	
※割合を定 出した場合 の割合に○ 付けてくだ	¥ 42,000 - 但 令和6年1月分給与として 上記正に領収いたしました
	 284

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑤広報費
支払年月日	令和6年1月30日
金額(円)	¥26,949
支払先	日本郵便株式会社熊本新屋敷郵便局
内容	市議会活動広報誌の郵送料 (令和5年度議会だより新年号) 32,339円×5/6＝26,949円 【後援会事務所と5/6按分】
支払番号	82
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、5/6) 領収書 市議会事務局 様 [別納引受] 区内特別基 (定) 16.0g 073 443通 ¥32,339 小 計 ¥32,339 郵便物引受合計通数 443通 課税計(10%) ¥32,339 (内消費税等(10%) ¥2,939) 非課税計 ¥0 合計 ¥32,339 お預り金額 ¥32,400 おつり ¥61 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年 1月30日 13:09 発行No. 240130A4741 端N25箱01 連絡先: 熊本新屋敷郵便局 TEL: 096-371-2075 235 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。



信頼回復と期待が持てる政治の実現に全力投球します！

令和6年「更なる賑わいと活気！」を取り戻そう！



令和6年、新年明けましておめでとうございます。健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。「上田よしひろ」に対します日頃からのご指導・ご支援に感謝申し上げますとともに、特に昨年は、4月施行の熊本市議会議員選挙では、大変厳しい状況ではありましたが、多くの皆さまのご支援により、中央区からの5期目の当選を果たすことが出来ました。

選挙戦で申し上げてきました「賑わいと活気！安心ある政令市くまもと」に向け、生活者・労働者の目線で、地域で・議会で頑張っ参ります。現在、政治に対する不信・不満が蔓延しておりますが、私は一つひとつを誠実に前へ進める取

り組みを進めていくことで、市民の皆さんの声を議会で反映していく覚悟であります。

本年は、3月には県知事選挙もあり、同時期には、令和6年第1回定例市議会も開催され、「令和6年事業・予算を決定する議論」に加えて、令和6年からの「熊本市第8次総合計画（8年計画）の議論」と言った大きな節目の時期を迎えます。

熊本市にとって、市役所本庁舎の建替えや市電延伸など、多額の予算を要する議論も前へ進めていかなければなりません。熊本地震から8年が経過し、更なる熊本市の発展「賑わいと活気」に向け、そして「安心ある生活都市くまもと」を実現させるため、更に「市政に全力投球！」して参ります。引き続きますご指導・ご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

令和5年「12月議会」報告

令和5年第4回定例会（12月議会）が、昨年12月開催され、211議案【予算12件・条例19件・その他171件・人事9件】を審議。12月補正予算については、総額132億円6千万余を各常任委員会で慎重に議論し、12月20日閉会しました。

◆【総額 132 億 6 千万円余の主な内容】

- ① 国「経済対策」関連【約34億3千万円】
 - ・ 防災／減災、国土強靱化への対応経費（道路・河川・公園等の整備経費）等
- ② 「物価高騰」対応関連【約78億円】
 - ・ 住民税非課税世帯への支援給付金「約69億円」（1世帯7万円×9万5千世帯）
 - ・ LPガス使用世帯・事業者への支援給付金「9億1千万円」（4千円×17万5千契約）
- ③ 一般事業関連【約17億円】
 - ・ 「熊本駅東口広場」通路の屋根改修経費「8千万円」
 - ・ 職員等の給与／期末手当のベースアップ分人件費「約16億4千万円」

都市整備委員会

私が所属する「都市整備委員会」

で、12月議会で多くの事項について議論・審議しました。特に報告すべき事項について記載させていただきます。

◆ 持続可能な公共交通の実現

【市電延伸への市民アンケート結果を受けて】

⇒令和6年に基本設計し、令和11年完成に向け準備する。

◆ 街路樹・私有施設の樹木総点検の結果

【街路樹の倒木事故を受けて】

⇒52,900本総点検の結果、令和6年3月までに危険性が高い4,500本を伐採する。

◆ 辛島公園北側「道路歩行空間化」の実証実験

【賑わい創出と回遊性向上に向け】

⇒令和6年3月まで実証実験を踏まえ、常態化への検討を進める。

◆ 交通局（市電事業）の上下分離による財務試算

【市電運行会社の法人化に向けて】

⇒運転士確保など持続可能な市電経営のため上下分離方式の導入をめざす。

TOPICS!

令和5年12月議会〈一般質問〉

昨年の12月5日、5つの課題、11項目について
一般質問を行いました。

TOPICS 01 公契約条例制定の検討状況について

質問〉市が発注する公共工事や委託事業等における労働者の賃金・労働条件の整備を図るため、諸規定を定めた公契約条例を制定すべきであるが、どう検討しているのか。

答弁〉他都市を調査した結果、条例制定の効果を確認した。今後、令和7年度に制定し、8年度施行に向け取り組む。



TOPICS 02 熊本市DXの取り組みについて

◆本市DX推進の取り組み状況・成果と課題

◆くまもとDXアクションプランの策定

質問〉令和6年度策定の「くまもとDXアクションプラン」については、窓口DX・保健福祉DX等、あらゆる分野で更なるデジタル化推進が検討されているが、基本的考えと推進体制の考えを尋ねる。

答弁〉行政分野では「行かない・書かない・待たない窓口」の推進といった窓口DXをはじめとした5つの取り組みの重点化を図る。

◆デジタルデバйд解消に向けた取り組み

質問〉市民や地域におけるデジタルデバйд解消に向け、中央区での「デジタルサポートセンター」と言った拠点を全市的に取り組むべきだが、どう取り組むのか。

答弁〉デジタルに不慣れな方への適切なサポートは重要であり、各区と連携した横断的な取り組みを展開する。

TOPICS 03 地域経済の浮揚について

◆地域経済再建プランの取り組み

質問〉コロナ収束により県内企業の業況判断や、中心部通行量の増加など、賑わいと活気が取り戻せる感はあるが、熊本市の企業の業況をどう捉えているのか。またコロナ禍で、本市が取り組んできた「経済再建・市民生活安心プラン」の成果と今後の取り組みについて。

答弁〉人流の回復等により地域経済は回復基調にあると考えられるが、仕入価格上昇に販売価格上昇に追いつかない状況等、先行きへの不透明さが懸念される。今後もニーズに沿った支援策の実施に加え、インバウンド誘致や賑わい創出等の取り組みを進める。

◆花畑ひろば利活用の取り組み

質問〉花畑広場を活用した大型イベントが行われているが、市民が個人として展示・出店できる仕組みを創るべきと考えるが取り組み状況を尋ねる。

答弁〉幅広く利活用できる仕組みはある。特に本年度からは「くまもと広場ニスト育成」の取り組みを始め、市民主体でイベント等を企画・運営する人材育成に取り組む。

◆熊本城の公開活用の取り組み

質問〉これまで市と県の主催事業のみ許可されてきた「熊本城の民間公開活用」について報道されている。他の城郭での取り組み状況と「文化観光推進法」に基づく拠点・地域計画の選定に向けた現状認識について尋ねる。

答弁〉二条城・姫路城・小倉城など多くの城郭で公開活用が行われている。今後、市民アンケートの実施など丁寧に取り組むとともに、文化観光推進法による今後の取り組みも研究する。

TOPICS 04 教育課題について

◆教育振興基本計画の策定

質問〉令和6年度に策定の「熊本市教育振興基本計画」について、これまでの取り組み検証や課題認識について、また次期計画策定の基本的考えについて尋ねる。

答弁〉教育分野でのICT利活用については、タブレット端末の整備と、その活用に成果があり、また教職員の働き方改革による長時間勤務の実態改善が図れている。次期計画に向けては、基本理念を引き継ぎ、実施計画を新たに作成し、毎年の評価・検証を行う。

◆教職員の時間創造プログラム

質問〉教職員の時間創造プログラムの取り組みにより、時間外勤務の改善等に取り組んでいるが、これまでの進捗と課題認識について、またプログラム期間が2年延長されるが、より強化すべき取り組みについて尋ねる。

答弁〉全体として教職員の多忙さは改善しているが、教職員の時間外在校時間等の目標に届いておらず、プログラムを令和7年度まで2年延長し、部活動改革や教育DXの推進など重点的に取り組む。

TOPICS 05 消防行政について

◆ライブ119の取り組み

質問〉本年5月から導入されている映像通報システム「ライブ119」の利用・稼働状況について、また効果や課題認識と今後の取り組みについて尋ねる。

答弁〉119番着信が約3万件の内、ライブ119活用は84件。ライブ119は、救急現場と指令室を繋ぐ仕組みとして大きく役立っている。スマートフォン操作やライブ119の認知度を上げ、多くの市民がライブ119を活用できるよう取り組む。

◆119番救急出場の現状と「#7119」導入

質問〉令和5年における救急出場の現状と課題認識について、また「夜間安心電話相談（#7400）」運用の財源問題が生じている中、総務省推奨される「救急安心センター事業（#7119）」を導入すべきと考えるがどう取り組むのか？

答弁〉令和5年の救急出場件数は、過去最高の45,000件超える見込みであり、現場到着や病院到着時間の延伸等、大きな課題を抱えている。#7400については令和6年度から財源確保が未確定であり、熊本県とも連携を図り、総務省による#7119の導入に向け検討する。

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑤広報費
支払年月日	令和6年1月30日
金額(円)	¥15,014
支払先	日本郵便株式会社熊本西子飼郵便局
内容	市議会活動広報誌の郵送料 (令和5年度議会だより新年号) 18,017円×5/6＝ 15,014円 【後援会事務所と5/6按分】
支払番号	83
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、5/6) 領収書 上田より 事務所 様 [別納引受] 区内特別基(定) 073 233通 16.0g ¥17,009 ----- 小 計 ¥17,009 第一種定形 084 12通 16.0g ¥1,008 ----- 小 計 ¥1,008 郵便物引受合計通数 245通 課税計(10%) ¥18,017 (内消費税等(10%) ¥1,637) 非課税計 ¥0 ----- 合計 ¥18,017 お預り金額 ¥20,022 おつり ¥2,005 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年 1月30日 13:30 発行No. 240130A7505 端N55箱01 連絡先: 熊本西子飼郵便局 TEL: 096-343-2656

2024 | 2024年 新年号 |

NEW YEAR

〒862-0975 熊本市中央区新屋敷1-22-11
TEL: 096-335-8100
FAX: 096-335-8101
E-mail: ueda-minsyu@sea.plala.or.jp

議会活動報告

熊本市議会議員

上田

UEDA YOSHIHIRO

よしひろ



信頼回復と期待が持てる政治の実現に全力投球します！

令和6年「更なる賑わいと活気！」を取り戻そう！



令和6年、新年明けましておめでとうございます。健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。「上田よしひろ」に対します日頃からのご指導・ご支援に感謝申し上げますとともに、特に昨年は、4月施行の熊本市議会議員選挙では、大変厳しい状況ではありましたが、多くの皆さまのご支援により、中央区からの5期目の当選を果たすことが出来ました。

選挙戦で申し上げてきました「賑わいと活気！安心ある政令市くまもと」に向け、生活者・労働者の目線で、地域で・議会で頑張って参ります。現在、政治に対する不信・不満が蔓延しておりますが、私は一つひとつを誠実に前へ進める取

り組みを進めていくことで、市民の皆さんの声を議会で反映していく覚悟であります。

本年は、3月には県知事選挙もあり、同時期には、令和6年第1回定例市議会も開催され、「令和6年事業・予算を決定する議論」に加えて、令和6年からの「熊本市第8次総合計画（8年計画）の議論」と言った大きな節目の時期を迎えます。

熊本市にとって、市役所本庁舎の建替えや市電延伸など、多額の予算を要する議論も前へ進めていかなければなりません。熊本地震から8年が経過し、更なる熊本市の発展「賑わいと活気」に向け、そして「安心ある生活都市くまもと」を実現させるため、更に「市政に全力投球！」して参ります。引き続きますご指導・ご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

令和5年「12月議会」報告

令和5年第4回定例会（12月議会）が、昨年12月開催され、211議案【予算12件・条例19件・その他171件・人事9件】を審議。12月補正予算については、総額132億円6千万余を各常任委員会で慎重に議論し、12月20日閉会しました。

◆【総額 132 億 6 千万円余の主な内容】

- ① 国「経済対策」関連【約34億3千万円】
 - ・ 防災／減災、国土強靱化への対応経費（道路・河川・公園等の整備経費）等
- ② 「物価高騰」対応関連【約78億円】
 - ・ 住民税非課税世帯への支援給付金「約69億円」（1世帯7万円×9万5千世帯）
 - ・ LPガス使用世帯・事業者への支援給付金「9億1千万円」（4千円×17万5千契約）
- ③ 一般事業関連【約17億円】
 - ・ 「熊本駅東口広場」通路の屋根改修経費「8千万円」
 - ・ 職員等の給与／期末手当のベースアップ分人件費「約16億4千万円」

都市整備委員会

私が所属する「都市整備委員会」で、12月議会で多くの事項について議論・審議しました。特に報告すべき事項について記載させていただきます。

◆ 持続可能な公共交通の実現

【市電延伸への市民アンケート結果を受けて】

⇒令和6年に基本設計し、令和11年完成に向け準備する。

◆ 街路樹・私有施設の樹木総点検の結果

【街路樹の倒木事故を受けて】

⇒52,900本総点検の結果、令和6年3月までに危険性が高い4,500本を伐採する。

◆ 辛島公園北側「道路歩行空間化」の実証実験

【賑わい創出と回遊性向上に向け】

⇒令和6年3月まで実証実験を踏まえ、常態化への検討を進める。

◆ 交通局（市電事業）の上下分離による財務試算

【市電運行会社の法人化に向けて】

⇒運転士確保など持続可能な市電経営のため上下分離方式の導入をめざす。

TOPICS

令和5年12月議会〈一般質問〉

昨年の12月5日、5つの課題、11項目について
一般質問を行いました。

TOPICS 01 公契約条例制定の検討状況について

質問〉市が発注する公共工事や委託事業等における労働者の賃金・労働条件の整備を図るため、諸規定を定めた公契約条例を制定すべきであるが、どう検討しているのか。

答弁〉他都市を調査した結果、条例制定の効果を確認した。今後、令和7年度に制定し、8年度施行に向け取り組む。



TOPICS 02 熊本市DXの取り組みについて

◆本市DX推進の取り組み状況・成果と課題

◆くまもとDXアクションプランの策定

質問〉令和6年度策定の「くまもとDXアクションプラン」については、窓口DX・保健福祉DX等、あらゆる分野で更なるデジタル化推進が検討されているが、基本的考えと推進体制の考えを尋ねる。

答弁〉行政分野では「行かない・書かない・待たない窓口」の推進といった窓口DXをはじめとした5つの取り組みの重点化を図る。

◆デジタルデバйд解消に向けた取り組み

質問〉市民や地域におけるデジタルデバйд解消に向け、中央区での「デジタルサポートセンター」といった拠点を全体的に取り組むべきだが、どう取り組むのか。

答弁〉デジタルに不慣れな方への適切なサポートは重要であり、各区と連携した横断的な取り組みを展開する。

TOPICS 03 地域経済の浮揚について

◆地域経済再建プランの取り組み

質問〉コロナ収束により県内企業の業況判断や、中心部通行量の増加など、賑わいと活気が取り戻せている感はあるが、熊本市の企業の業況をどう捉えているのか。またコロナ禍で、本市が取り組んできた「経済再建・市民生活安心プラン」の成果と今後の取り組みについて。

答弁〉人流の回復等により地域経済は回復基調にあると考えるが、仕入価格上昇に販売価格上昇に追いつかない状況等、先行きへの不透明さが懸念される。今後もニーズに沿った支援策の実施に加え、インバウンド誘致や賑わい創出等の取り組みを進める。

◆花畑ひろば利活用の取り組み

質問〉花畑広場を活用した大型イベントが行われているが、市民が個人として展示・出店できる仕組みを創るべきと考えるが取り組み状況を尋ねる。

答弁〉幅広く利活用できる仕組みはある。特に本年度からは「くまもと広場ニスト育成」の取り組みを始め、市民主体でイベント等を企画・運営する人材育成に取り組む。

◆熊本城の公開活用の取り組み

質問〉これまで市と県の主催事業のみ許可されてきた「熊本城の民間公開活用」について報道されている。他の城郭での取り組み状況と「文化観光推進法」に基づく拠点・地域計画の選定に向けた現状認識について尋ねる。

答弁〉二条城・姫路城・小倉城など多くの城郭で公開活用が行われている。今後、市民アンケートの実施など丁寧に取り組むとともに、文化観光推進法による今後の取り組みも研究する。

TOPICS 04 教育課題について

◆教育振興基本計画の策定

質問〉令和6年度に策定の「熊本市教育振興基本計画」について、これまでの取り組み検証や課題認識について、また次期計画策定の基本的考えについて尋ねる。

答弁〉教育分野でのICT利活用については、タブレット端末の整備と、その活用に成果があり、また教職員の働き方改革による長時間勤務の実態改善が図れている。次期計画に向けては、基本理念を引き継ぎ、実施計画を新たに作成し、毎年の評価・検証を行う。

◆教職員の時間創造プログラム

質問〉教職員の時間創造プログラムの取り組みにより、時間外勤務の改善等に取り組んでいるが、これまでの進捗と課題認識について、またプログラム期間が2年延長されるが、より強化すべき取り組みについて尋ねる。

答弁〉全体として教職員の多忙さは改善しているが、教職員の時間外在校時間等の目標に届いておらず、プログラムを令和7年度まで2年延長し、部活動改革や教育DXの推進など重点的に取り組む。

TOPICS 05 消防行政について

◆ライブ119の取り組み

質問〉本年5月から導入されている映像通報システム「ライブ119」の利用・稼働状況について、また効果や課題認識と今後の取り組みについて尋ねる。

答弁〉119番着信が約3万件の内、ライブ119活用は84件。ライブ119は、救急現場と指令室を繋ぐ仕組みとして大きく役立っている。スマートフォン操作やライブ119の認知度を上げ、多くの市民がライブ119を活用できるよう取り組む。

◆119番救急出場の現状と「#7119」導入

質問〉令和5年における救急出場の現状と課題認識について、また「夜間安心電話相談（#7400）」運用の財源問題が生じている中、総務省推奨される「救急安心センター事業（#7119）」を導入すべきと考えるがどう取り組むのか？

答弁〉令和5年の救急出場件数は、過去最高の45,000件超える見込みであり、現場到着や病院到着時間の延伸等、大きな課題を抱えている。#7400については令和6年度から財源確保が未確定であり、熊本県とも連携を図り、総務省による#7119の導入に向け検討する。

支出伝票

議員名	上田 芳裕												
科目	⑨事務所費												
支払年月日	令和6年2月2日												
金額(円)	¥3,537												
支払先	九州電力株式会社												
内容	事務所「電気料金」(動力分) 令和6年1月分 7,074円÷2= 3,537円 【後援会事務所と1/2按分】												
支払番号	84												
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565264-31 払込金額 2024 年 1月分 7,074 円 (うち消費税等相当額 643 円) <table><tr><td>基本料金</td><td>6,139円38銭</td></tr><tr><td>力率割引額</td><td>-306円96銭</td></tr><tr><td>夏季料金</td><td>0円00銭</td></tr><tr><td>他季料金</td><td>1,261円98銭</td></tr><tr><td>燃料費等調整額</td><td>-132円84銭</td></tr><tr><td>再エネ賦課金</td><td>113円00銭</td></tr></table> 推定 81 kWh ご使用量 ご使用期間 12月20日~ 1月22日 お支払期日 2024 年 2月22日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 金融機関コンビニ収納印(印紙) ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。 収本証印により正しい金額をお支払いすることはありません。印は有効です。	基本料金	6,139円38銭	力率割引額	-306円96銭	夏季料金	0円00銭	他季料金	1,261円98銭	燃料費等調整額	-132円84銭	再エネ賦課金	113円00銭
基本料金	6,139円38銭												
力率割引額	-306円96銭												
夏季料金	0円00銭												
他季料金	1,261円98銭												
燃料費等調整額	-132円84銭												
再エネ賦課金	113円00銭												

支出伝票

議員名	上田 芳裕														
科目	⑨事務所費														
支払年月日	令和6年2月2日														
金額(円)	¥2,284														
支払先	九州電力株式会社														
内容	事務所「電気料金」(通常分) 令和6年1月分 4,568円÷2＝ 2,284円 【後援会事務所と1/2按分】														
支払番号	85														
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565337-31 払込金額 2024 年 1月分 4,568 円 (うち消費税等相当額 415 円) <table><tr><td>基本料金</td><td>2,529円92銭</td></tr><tr><td>最初の 120 kWh</td><td>2,065円64銭</td></tr><tr><td>121 kWh ~ 300 kWh</td><td>0円00銭</td></tr><tr><td>301 kWh ~</td><td>0円00銭</td></tr><tr><td>燃料費等調整額</td><td>-185円32銭</td></tr><tr><td>料 金 内 訳</td><td></td></tr><tr><td>再エネ賦課金</td><td>158円00銭</td></tr></table> 推定 ☐ 113 kWh ご使用量 ご使用期間 12月20日～ 1月22日 お支払期日 2024 年 2月 22日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 0-1004 (金融機関・CVS取扱店へお振込) 金融機関コンビニ収納印(印紙) 収本納証印により正しい領収書の金額を算出することをお勧めします。領収書の金額と異なる場合は、領収書の金額を正しいものとさせていただきます。	基本料金	2,529円92銭	最初の 120 kWh	2,065円64銭	121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭	301 kWh ~	0円00銭	燃料費等調整額	-185円32銭	料 金 内 訳		再エネ賦課金	158円00銭
基本料金	2,529円92銭														
最初の 120 kWh	2,065円64銭														
121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭														
301 kWh ~	0円00銭														
燃料費等調整額	-185円32銭														
料 金 内 訳															
再エネ賦課金	158円00銭														

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和6年2月9日
金額(円)	¥1,142
支払先	熊本市上下水道事業管理者
内容	事務所「水道料金」 令和6年2月分 2,285円÷2＝ 1,142円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	86
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

⑨ 水道料金等納入通知書兼領収証

01740-8-961054 熊本市上下水道事業管理者

水せん番号CD	世代	水道事業会計
1206163	010	T8800020000503
		下水道事業会計
		T1800020000501

ご使用場所・おなまえ
熊本市中央区新屋敷1丁目22-11

新屋敷ビル 1階東
上田 よしひろ事務所 様

下記の料金を期限までにお支払いください。

請求年月分	令和 6年 2月請求分
納 期 限	令和 6年 2月26日
水道料金	1,380 円 10% (125)
下水道使用料	905 円 10% (82)
合計金額	2,285 円 (207)

※カッコ内は消費税等相当額を示します。

水道料金区分	一般用
下水道料金区分	一般家庭用及び事業用
戸 数	1 □ 径 20

料金算定水量: 1 m³
令和 5年 12月 6日検針分の後半分相当

※領収印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
収納代行 (株) 電算システム

発行年月日
令和 6年 1月31日

熊本市上下水道事業管理者

領収印付印
242-9

295

お問合せ先は裏面に記載しています。(収入印紙不要)(納入者保管)

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和6年2月5日
金額(円)	¥12,540
支払先	シャープファイナンス
内容	事務所「コピー機リース料」 令和6年2月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	87
領収書添付欄	支出した割合 (<u>1/2</u>、1/3、 /) 80/紙 α とあり ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

SHARP

領 収 証

領収証番号 4B10L15

発行日 2024年 2月10日

上田よしひろ事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥25,080

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

※リース・割賦取引のインボイス（通称請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社

領 収 内 容 内 訳

領 収 日	お支払方法	金 額			
	ご契約番号	円			
2024年 2月 5日	口座振替				
	8206K0098062			25,080	0
合 計				25,080	0

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和6年2月26日
金額(円)	¥82,500
支払先	株式会社アパートナー
内容	事務所「賃貸料」 令和6年3月分 165,000円÷2=82,500円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	88
	支出した割合 (1/2, 1/3, /)

領 収 証 (お客様用)

№ S 009419

上田芳裕事務所 様
(新厚教ビル101号)

2024年 2月 26日

円也
4 165000

(内、消費税
但し 2024年 3月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました。

金種別 1.現金 2.小切手 3.振込 4.相殺
※ 不渡りの場合無効とする。



取扱者

※ 社印及び取扱者印無きもの、金額訂正したもの、複写による作成でないものは無効です。

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑧人件費
支払年月日	令和6年2月27日
金額(円)	¥21,000
支払先	
内容	事務所「雇用人件費」 令和6年2月分 42,000円÷2＝ 21,000円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	89
	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) No. 領 収 書 R 6 年 2 月 27 日 上田正ひろ事務所 様 ¥ 42,000 - 但 R 6 年 2 月分給与として 上記正に領収いたしました  301 領収書添付 ※割合を定め出した場合は の割合に○印 付けてください

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑩事務通信費
支払年月日	令和6年2月27日
金額(円)	¥6,506
支払先	NTTファイナンス株式会社
内容	事務所「電話料金」 令和6年2月分 13,013円÷2= 6,506円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	90
領収書添付欄	支出した割合 (1 / 2, 1 / 3, /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 上田 芳裕 (上田芳裕事務所分) 様 お客様番号 4910-0756-43786 2024年 2月ご請求分 金額(円) ¥13,013 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 附印 24.2.27 297158 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

支出伝票

議員名	上田 芳裕																
科目	⑨事務所費																
支払年月日	令和6年3月1日																
金額(円)	¥3,553																
支払先	九州電力株式会社																
内容	事務所「電気料金」(動力分) 令和6年2月分 7,107円÷2= 3,553円 【後援会事務所と1/2按分】																
支払番号	91																
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565264-31 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2024 年 2月分 7,107 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち消費税等相当額 646 円)</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td>6,139円38銭</td> </tr> <tr> <td>力率割引額</td> <td>-306円96銭</td> </tr> <tr> <td>夏季料金</td> <td>0円00銭</td> </tr> <tr> <td>他季料金</td> <td>1,293円14銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td>-134円46銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td>116円00銭</td> </tr> </table> 料金内訳 推定 83 kWh ご使用量 83 kWh ご使用期間 1月23日～ 2月19日 お支払期日 2024 年 3月21日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 収入印紙 243.01 金融機関コンビニ収納印(印紙) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	払込金額 2024 年 2月分 7,107 円		(うち消費税等相当額 646 円)		基本料金	6,139円38銭	力率割引額	-306円96銭	夏季料金	0円00銭	他季料金	1,293円14銭	燃料費等調整額	-134円46銭	再エネ賦課金	116円00銭
払込金額 2024 年 2月分 7,107 円																	
(うち消費税等相当額 646 円)																	
基本料金	6,139円38銭																
力率割引額	-306円96銭																
夏季料金	0円00銭																
他季料金	1,293円14銭																
燃料費等調整額	-134円46銭																
再エネ賦課金	116円00銭																

支出伝票

議員名	上田 芳裕																		
科目	⑨事務所費																		
支払年月日	令和6年3月1日																		
金額(円)	¥2,275																		
支払先	九州電力株式会社																		
内容	事務所「電気料金」(通常分) 令和6年2月分 4,551円÷2＝ 2,275円 【後援会事務所と1/2按分】																		
支払番号	92																		
領収書添付欄	支出した割合((1 / 2.1 / 3. /)) (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565337-31 <table><tr><td>払込金額 2024 年 2 月分</td><td>4,551 円</td></tr><tr><td>(うち消費税等相当額)</td><td>413 円</td></tr></table> <table><tr><td>基本料金</td><td>2,529円92銭</td></tr><tr><td>最初の 120 kWh</td><td>2,047円36銭</td></tr><tr><td>121 kWh ~ 300 kWh</td><td>0円00銭</td></tr><tr><td>301 kWh ~</td><td>0円00銭</td></tr><tr><td>燃料費等調整額</td><td>-181円44銭</td></tr><tr><td>料 料 金</td><td></td></tr><tr><td>再エネ賦課金</td><td>156円00銭</td></tr></table> ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しく下さい。 推定 112 kWh ご使用量 112 kWh ご使用期間 1月23日～ 2月19日 お支払期日 2024 年 3 月 21 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 金融機関コンビニ収納印(印紙) 本証印にがなり買得の資金をよび金とを訂正したものは無効です。	払込金額 2024 年 2 月分	4,551 円	(うち消費税等相当額)	413 円	基本料金	2,529円92銭	最初の 120 kWh	2,047円36銭	121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭	301 kWh ~	0円00銭	燃料費等調整額	-181円44銭	料 料 金		再エネ賦課金	156円00銭
払込金額 2024 年 2 月分	4,551 円																		
(うち消費税等相当額)	413 円																		
基本料金	2,529円92銭																		
最初の 120 kWh	2,047円36銭																		
121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭																		
301 kWh ~	0円00銭																		
燃料費等調整額	-181円44銭																		
料 料 金																			
再エネ賦課金	156円00銭																		

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	④資料購入費
支払年月日	令和6年3月10日
金額(円)	¥15,960
支払先	社会新報熊本総分局
内容	「社会新報・月間」年間購読料 令和5年4月～令和6年3月
支払番号	93
	支出した割合(1/2、1/3、 /)

領 収 証

上田 芳裕

様

No. _____

金 額

415960

領
※書
出し
の書
付け

内 訳

現 金

小 切 手 /

手 形 /

当 金 振 替 ✓

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 社会新報 2023/4月～2024/3月 8,640/9
日刊社会 2023/4月～2024/3月 7,320/9
2024年3月10日 上記正に領収いたしました

社会新報熊本総分局

〒862-0976

熊本市中央区九品寺一丁目 七

熊本県労働者福祉会館

登録番号

電話 〇九六二二三四一七七一
FAX 〇九六二二三四一七七一

GR1821

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和6年3月4日
金額(円)	¥12,540
支払先	シャープファイナンス
内容	事務所「コピー機リース料」 令和6年3月分25,080円÷2=12,540円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	94
領収書添付欄	支出した割合 (1/2, 1/3, /) 別紙あり ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑨事務所費
支払年月日	令和6年3月12日
金額(円)	¥1,142
支払先	熊本市上下水道事業管理者
内容	事務所「水道料金」 令和6年3月分 2,285円÷2＝ 1,142円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	95
領収書添付欄	支出した割合 (1/2, 1/3, /) ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

㊤ 水道料金等納入通知書兼領収証

01740-8-961054 熊本市上下水道事業管理者

水せん番号CD	世代	水道事業会計
1206163	010	T8800020000503
		下水道事業会計
		T1800020000501

ご使用場所・おなまえ

熊本市中央区新屋敷1丁目22-11

新屋敷ビル 1階東

上田 よしひろ事務所 様

下記の料金を期限までにお支払いください。

請求年月分	令和 6年 3月請求分
納 期 限	令和 6年 3月25日
水道料金	10% 1,380 円 (125)
下水道使用料	10% 905 円 (82)
合計金額	2,285 円 (207)

※カッコ内は消費税等相当額を示します。

水道料金区分	一般用
下水道料金区分	一般家庭用及び事業用
戸 数	1 口 径 20

料金算定水量: 1 m³

令和 6年 2月 6日検針分の前半分相当

※領収印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

収納代行 (株)貸借システム

発行年月日

令和 6年 2月29日

熊本市上下水道事業管理者

領 収 日 付 印

24.3.12

297158

お問合せ先は裏面に記載しています。(収入印紙不要)(納入者保管)

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	④資料購入費
支払年月日	令和6年3月21日
金額(円)	¥8,976
支払先	株式会社自治労サービス
内容	月間「自治研」年間購読料 【令和5年4月分～令和6年3月分】
支払番号	96
	支出した割合(1/2、1/3、 /)

領 収 証

上田 芳裕 様 No. 12516

★

¥ 8,976

但

自治研 2023年4月～2024年3月分 2024年3月21日

2024年3月21日 上記正に領収いたしました

※出の付

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

東京都千代田区

株式会社自治労サービス

T3010901116844

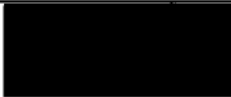
支出伝票

議員名	上田 芳裕														
科目	⑨事務所費														
支払年月日	令和6年3月29日														
金額(円)	¥3,461														
支払先	九州電力株式会社														
内容	事務所「電気料金」(動力分) 令和6年3月分 6,922円÷2＝ 3,461円 【後援会事務所と1/2按分】														
支払番号	97														
領収書添付欄	支出した割合 (1/2, 1/3, /) ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しく下さい。 (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565264-31 払込金額 2024 年 3 月分 6,922 円 (うち消費税等相当額 629 円) <table><tr><td>基本料金</td><td>6,139円38銭</td></tr><tr><td>力率割引額</td><td>-306円96銭</td></tr><tr><td>夏季料金</td><td>0円00銭</td></tr><tr><td>他季料金</td><td>1,106円18銭</td></tr><tr><td>燃料費等調整額</td><td>-115円02銭</td></tr><tr><td>料金額</td><td></td></tr><tr><td>再エネ賦課金</td><td>99円00銭</td></tr></table> 推定 71 kWh ご使用量 ご使用期間 2月20日～ 3月20日 お支払期日 2024 年 4 月 22 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 取本納証印に がよなり い直 も接 の集 お金 よび る金 こ額 とは 訂あ 正り まし せん もの は無 効で す。 24. 3. 29 金融機関コンビニ収納印(印紙)	基本料金	6,139円38銭	力率割引額	-306円96銭	夏季料金	0円00銭	他季料金	1,106円18銭	燃料費等調整額	-115円02銭	料金額		再エネ賦課金	99円00銭
基本料金	6,139円38銭														
力率割引額	-306円96銭														
夏季料金	0円00銭														
他季料金	1,106円18銭														
燃料費等調整額	-115円02銭														
料金額															
再エネ賦課金	99円00銭														

支出伝票

議員名	上田 芳裕												
科目	⑨事務所費												
支払年月日	令和6年3月29日												
金額(円)	¥2,275												
支払先	九州電力株式会社												
内容	事務所「電気料金」(通常分) 令和6年3月分 4,551円÷2= 2,275円 【後援会事務所と1/2按分】												
支払番号	98												
領収書添付欄	支出した割合 (1/2、1/3、 /) 領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 (D) 電気料金領収証 お振込人 上田 芳裕 様 お客さま番号 50-600-000-14-9565337-31 払込金額 2024 年 3 月分 4,551 円 (うち消費税等相当額 413 円) <table><tr><td>基本料金</td><td>2,529円92銭</td></tr><tr><td>電力量</td><td>最初の 120 kWh 2,047円36銭</td></tr><tr><td></td><td>121 kWh ~ 300 kWh 0円00銭</td></tr><tr><td></td><td>301 kWh ~ 0円00銭</td></tr><tr><td>燃料費等調整額</td><td>-181円44銭</td></tr><tr><td>再エネ賦課金</td><td>156円00銭</td></tr></table> 推定 112 kWh ご使用量 112 kWh ご使用期間 2月20日~ 3月20日 お支払期日 2024 年 4 月 22 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-385 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 収入印紙 24,328 金融機関コンビニ収納印(印紙)	基本料金	2,529円92銭	電力量	最初の 120 kWh 2,047円36銭		121 kWh ~ 300 kWh 0円00銭		301 kWh ~ 0円00銭	燃料費等調整額	-181円44銭	再エネ賦課金	156円00銭
基本料金	2,529円92銭												
電力量	最初の 120 kWh 2,047円36銭												
	121 kWh ~ 300 kWh 0円00銭												
	301 kWh ~ 0円00銭												
燃料費等調整額	-181円44銭												
再エネ賦課金	156円00銭												

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑧人件費
支払年月日	令和6年3月29日
金額(円)	¥27,000
支払先	
内容	事務所「雇用人件費」 令和6年3月分 54,000円÷2＝ 27,000円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	99
	支出した割合(<u>1/2</u> 、1/3、 /)

No.

領 収 書

26 年 3 月 29 日

上田よしひろ事務所 様

¥ 54000

但 26 年 3 月分給与として

上記正に領収いたしました



領収書添付

※割合を定め出した場合は
の割合に〇月
付けてください

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑩事務通信費
支払年月日	令和6年3月29日
金額(円)	¥6,519
支払先	NTTファイナンス株式会社
内容	事務所「電話料金」 令和6年3月分 13,038円÷2＝ 6,519円 【後援会事務所と1/2按分】
支払番号	100
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 上田 芳裕 (上田芳裕事務所) 様 お客様番号 4910-0756-43786 2024年 3月ご請求分 金額(円) ¥13,038- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日附印 24.3.29 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	①調査研究費
支払年月日	令和6年3月31日
金額(円)	¥61,790
支払先	上田 芳裕
内容	政務活動に係る車燃料代 【令和5年4月1日～令和6年3月31日】
支払番号	101
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 別紙「支払証明書」と別

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
			¥	6	1	7	9	0	
使 途 内 容	(目的) 調査研究費 (支払内容) 令和5年度 車燃料代 (支払年月日) 令和6年 3月 31日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	熊本市中央区大江1-25-36-1302 上田 芳裕								
領収書を徴し 得ない理由									
上記のとおり支払したことを証明します。 令和6年 3月 31日 議員名 上田 芳裕									

政務活動費・運行記録表

令和5年度

(議員名 上田 芳裕)

年月	月始走行距離(km) (A)	月末走行距離(km) (B)	月間走行距離(km) (B-A)	支払対象走行距離(km) (月間走行距離の1/2)	月間政務活動燃料代 (支払対象走行距離×37円)
4月	6985	7201	216	108	¥3,996
5月	7201	7553	352	176	¥6,512
6月	7553	7785	232	116	¥4,292
7月	7785	8119	334	167	¥6,179
8月	8119	8498	379	189	¥6,993
9月	8498	8721	223	111	¥4,107
10月	8721	9059	338	169	¥6,253
11月	9059	9421	362	181	¥6,697
12月	9421	9603	182	91	¥3,367
1月	9603	9924	321	160	¥5,920
2月	9924	10120	196	98	¥3,626
3月	10120	10329	209	104	¥3,848
年間計	—	—	—	1670	61790

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	③資料作成費
支払年月日	令和6年3月31日
金額(円)	¥46,258
支払先	市民連合議員団 西岡誠也
内容	議員控室「パソコン・コピー機リース料」 【令和5年4月分～令和6年3月分会派分】
支払番号	102
	支出した割合(1/2、1/3、 /)

領 収 書

NO. _____

上田 芳裕 様

★

¥46,258-

但 資料作成費 分担金 として
令和6年3月31日 上記の金額、正に領収致しました。

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等

熊本市中央区手取本町1-1
熊本市議会 市民連合議員団
西岡 誠也

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	④資料購入費
支払年月日	令和6年3月31日
金額(円)	¥20,333
支払先	市民連合議員団 西岡誠也
内容	議員控室「新聞購読料」等 【令和5年4月分～令和6年3月分会派分】
支払番号	103
	支出した割合(1/2、1/3、 /)

領 収 書

NO. _____

上田 芳裕 様

★

¥20,333-

但 資料購入費 分担金 として
令和6年3月31日 上記の金額、正に領収致しました。

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等

熊本市中央区手取本町1-1
熊本市議会 市民連合議員団
西岡 誠也

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑤広報費
支払年月日	令和6年3月31日
金額(円)	¥685
支払先	市民連合議員団 西岡誠也
内容	会派広報活動「街頭報告会」 道路使用許可申請証紙代
支払番号	104
	支出した割合(1/2、1/3、 /)

領 収 書

NO. _____

上田 芳裕 様

★

¥685-

但 広報費 分担金 として
令和6年3月31日 上記の金額、正に領収致しました。

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等

熊本市中央区手取本町1-1
熊本市議会 市民連合議員団
西岡 誠也

--	--

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑥広聴費
支払年月日	令和6年3月31日
金額(円)	¥2,195
支払先	市民連合議員団 西岡誠也
内容	議員控室「広聴費」負担分 【令和5年4月～令和6年3月会派分】
支払番号	105
	支出した割合(1/2、1/3、 /)

領 収 書

NO. _____

上田 芳裕 様

★

¥2,195-

但 広聴費 分担金 として
令和6年3月31日 上記の金額、正に領収致しました。

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等

熊本市中央区手取本町1-1
熊本市議会 市民連合議員団
西岡 誠也

--	--

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑩事務通信費
支払年月日	令和6年3月31日
金額(円)	¥14,141
支払先	市民連合議員団 西岡誠也
内容	議員控室「事務通信費」負担分 【令和5年4月～令和6年3月会派分】
支払番号	106
	支出した割合(1/2、1/3、 /)

領 収 書

NO. _____

上田 芳裕 様

★

¥14,141-

但 事務通信費 分担金 として
令和6年3月31日 上記の金額、正に領収致しました。

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等

熊本市中央区手取本町1-1
熊本市議会 市民連合議員団
西岡 誠也

支出伝票

議員名	上田 芳裕
科目	⑧人件費
支払年月日	令和6年3月31日
金額(円)	¥8,535
支払先	市民連合議員団 西岡誠也
内容	議員控室「人件費」負担分 【令和5年4月分～令和6年3月分会派分】
支払番号	107
	支出した割合(1/2、1/3、 /)

領 収 書

NO. _____

上田 芳裕 様

★

¥8,535-

但 人件費 分担金 として
令和6年3月31日 上記の金額、正に領収致しました。

内訳
税抜金額
消費税額等

収入
印紙

熊本市中央区手取本町1-1
熊本市議会 市民連合議員団
西岡 誠也